

現場説明書（技術的事項）

工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う
旧福山市立長和保育所園舎解体工事

1 現場の状況

工事場所は、福山市瀬戸町地内に位置し、福山市赤坂瀬戸幹線に接しています。

2 別途工事

ありません

3 福山市週休2日適用工事について

(発注者が指定した工事に該当し実施については ○印のついたものを適用する)

- ・ 発注者指定型
- 受注者希望型

本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする福山市週休2日適用工事です。詳細については、別紙（公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について）によるものとします。

4 留意事項

- (1) 工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。また、工事工程表・工事内容の説明書を作成し、近隣住民等へ配布し周知に努めてください。
- (2) 工事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。また、工事現場までの道が狭いため、工事車両通行計画を監督員と協議してください。
- (3) 資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等ないように注意してください。
- (4) 構内水道設備は利用できません。粉塵対策及び清掃等で必要な水については、受注者で確保してください。
- (5) 道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 大型車等の搬出入に際しては、必要に応じて交通誘導員を適切に設置した上で徐行運転及び一旦停止を行ってください。
なお、交通誘導員の配置については、88人を見込んでいます。
- (9) 重機作業等作業については、十分な振動・騒音・粉塵対策を講じてください。

- (10) 工事中の重機は圧碎機での施工を想定しており、騒音・振動計の設置・測定（2台）を見込んでいます。
- (11) 高所作業に当たっては、適切な安全対策を講じ、事故の防止に努めてください。
- (12) 実施工程表は、契約後14日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
- (13) 工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (14) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に係る法律（平成12年法律第104号）の対象工事に該当するため、特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。
- (15) 特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
- (16) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
- (17) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
- (18) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について

- 1 本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休2日適用工事である。なお、本適用工事の取組を希望しない受注者は、5～12に規定する義務を負わない。
 - 2 本工事において「週休2日」とは、次の各号に定める区分に応じ、当該各号に定める条件を満たすものをいう。
 - (1) 完全週休2日（土日） 対象期間の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。）毎に現場閉所又は現場休息（以下「現場閉所等」という。）を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上の現場閉所等を行うものをいう。ただし、当該期間に、日数が7日に満たない週を含む場合においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで、1週間に2日以上の現場閉所等を行っているとみなす。
 - (2) 月単位の週休2日 対象期間の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休（現場閉所等の割合が28.5%（8日／28日）以上のものをいう。以下同じ。）以上であるものをいう。ただし、当該期間に、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月を含む場合においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより、4週8休以上であるものとみなす。
 - 3 本適用工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。
 - (1) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
 - (2) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
 - (3) 対象期間 工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間（契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。）を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。
 - ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間
 - イ 工場製作のみが行われている期間
 - ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間
 - 4 受注者は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
なお、工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日

を実施する旨の申出は受け付けないものとする。

5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。

- (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
- (2) その他工程の都合上やむを得ない場合

6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。

7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。

8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。

9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。

10 経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

なお、発注時点では、週休2日の経費を見込んでおらず、現場閉所等の実績に基づき、変更契約を行うものとする。

- (1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費	1.02
イ 現場管理費	1.01

- (2) 月単位の週休2日

労務費	1.02
-----	------

11 週休2日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

12 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

工事名称

福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長和保育所園舎解体工事

図面リスト			
番号	図面名称	番号	図面名称
D-001	解体工事特記仕様書（1）	D-031	建具表 1
D-002	解体工事特記仕様書（2）	D-032	建具表 2
D-003	付近見取図・配置図・面積表・仮設計画図	D-033	部分詳細図
D-004	仕上表	D-034	正門・スロープ詳細図
D-005	平面図	D-035	雨水排水設備図
D-006	立面図	D-036	（便所増築）平面詳細図・建具表・展開図・断面詳細図
D-007	基礎伏図・基礎配筋図	D-037	（便所増築）平面詳細図
D-008	床伏図	D-038	（正門改修工事）平面図・断面詳細図
D-009	天井伏図	D-039	外構撤去図
D-010	屋根伏図	D-040	解体後整地計画図
D-011	小屋伏図		
D-012	軸組	E-001	電灯コンセント設備図・凡例
D-013	軸組・軸組詳細図	E-002	低圧幹線・電話配管・放送・テレビ共聴・警報
D-014	平面詳細図（保育室・物置）	E-003	火災報知設備・平面図・系統図・凡例
D-015	平面詳細図（遊戯室）		
D-016	平面詳細図（職員室・給食室）	M-001	平面図（給排水設備）
D-017	平面詳細図（保育予備室・WC）	M-002	詳細図（給排水設備）
D-018	平面詳細図（調乳室・汚物処理室・乳児室N.2・ほふく室）	M-003	詳細図（給排水設備）
D-019	矩計断面図（保育室）・詳細図	M-004	詳細図（給排水設備）
D-020	矩計詳細図（ステージ・遊戯室）	M-005	詳細図（給排水設備）
D-021	矩計詳細図（職員室・職員室用WC）		
D-022	断面図（給食室・ハッチ・倉庫）・詳細図		
D-023	矩計詳細図（乳児室・ほふく室）		
D-024	断面図（調乳室・汚物処理室・幼児用WC・渡り廊下）		
D-025	平面詳細図・断面図（WC・遊具倉庫・自転車置き場）		
D-026	部分詳細図		
D-027	展開図 1		
D-028	展開図 2		
D-029	展開図 3		
D-030	階建具位置図		

福山市建設局建築部営繕課			2026年 1月		
主務	課員	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長

変更年月日・変更事項	原設計株式会社	担当	設計年月	福山市建設局建築部営繕課	工事名称	福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長和保育所園舎解体工事	区分
	〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)0409号 TEL 084-922-3213 FAX 084-922-3214 原設計株式会社 〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)0409号 TEL 084-922-3213 FAX 084-922-3214 原設計株式会社	作図	2025年9月	福山市建設局建築部営繕課	図面名称	表紙	解体 (D)

解体工事特記仕様書

工事概要	
1. 工事名称	福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う旧福山市立長和保育所園舎解体工事
2. 工事場所	福山市瀬戸町内
3. 取地面積	約1,950.581m ²
4. 解体工事概要	1)構造・規模 別図「解体工事概要図」による。 2)新工事の着手日 別図「解体工事概要図」による。 3)耐火 4)その他 5. 工事範囲 (1)建物解体・撤去工事一式(内訳は別図による。)

6. 別途工事 ※本工事は、法定外の労災保険を見込んでいます。

II 建築工事仕様

1. 共通仕様	
面図及び特仕様記に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官府営繕部監修、建築物解体工事共通仕様書・同解説(令和4年版)(以下、「解体仕様書」という。)による。	
電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)による。	
(1)地元企業及び地場製品の活用 本工事受注者は、地元企業、地場製品の積極的な活用に努める。	
(2)疑惑に対する協議等 設計図面に定められた内容に疑義が生じた場合(記載されてない事項等)又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難な場合は不都合が生じた場合は、監督員と協議する。	

2. 特記仕様	
(1)章、項目は番号に印のついたものを適用する。	
(2)特記事項は印のついたものを適用する。	
印と※印のついた場合は共に適用する。	

(3)項目欄に記載の()内番号は共通仕様書の該当項目を示す。

章 项		特記事項	
① 一般	適用基準等	※ 建築物の処理及び清掃に関する法律	※ 建築物廃棄物処理指針
		※ 建設副産物適正処理推進要綱	※ 建設工事公害災害防止対策要綱
		※ 建築工事安全施工技術指針	※ 労働安全衛生法
		※ 石縫跡害防止規則	※ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)
		※ 建築基準法	※ 環境基準法
		※ 大気汚染防止法	※ 土壌汚染対策法
		※ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	※ 資源の有効な利用の促進に関する法律
		※ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	
② 管理(主任)技術者	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。		
③ 官公署手続き等	工事の着手、施工、完成に当たり、関係機関への必要な手続き等を遅延なく行うこと。また、これらの手続き等を行うに当たっては、届出内容についてあらかじめ監督員に報告すること。なお、手続き等に要する費用は受注者の負担とする。		
④ 工事実績情報の登録	受注者は、次回に従い、工事実績情報を登録する。 ※ 登録内容について、あらかじめ監督員の承認を受けたのちに、次回の期間内に登録申請を行う。ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉店日を除く。		
	請負金額 工事受注時 登録内容の変更時 工事完成時 500万円以上 契約後10日以内 変更契約後10日以内 工事完成後10日以内		
⑤ 別契約の関連工事との調整等	施工範囲 ※ 図示による。 ※ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。 ※ 別契約の関連工事受注者と工事を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。		
⑥ 工事工程表	検査期間としての14日間を含む工事とし、工事全体を把握して作成し監督員の承諾を受ける。 ※ 契約締結後14日以内に実施工表を提出する。		
⑦ 施工計画書	工事に先立って次の計画書・書面を提出する。 ※ 解体工事施工計画書 2部(1部返却) (総合計画書、安全対策計画書、分別解体等計画書、建設副産物処理計画書) 添付書類 施業物処理業者(収集、運搬、中間処理最終処分)の許可の写し 二者の委託契約書の写し 分別位置と搬出ルート		
⑧ 工事の記録	再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書 各2部(1部返却) ※「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)による対象建設工事に係る書面 各2部(法第12条第1項、法第13条及び省令第4条)		
⑨ 施工管理	下記のものを監督員に提出する。工事中及び完成写真の作成は「營建工事写真作成要領」による。 ○工事写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真(カラー・サービス版)を工事履行報告書に添付するものとする。 ○工事中写真 一般的な解体工事の状況、建設副産物処理及び事前措置、解体手順の各段階における施工が完了した写真、水又は地下に埋設される部分、分別解体を行っていることが確認できる状況写真、その他工事終了後では確認できない事項、その他監督員が指示する箇所はA4版写真台紙にまとめて完成検査日までに提出するものとする。なお、基礎や地下構造物等の撤去について、撤去物の全般に亘り、その位置、深さが明確に分り撤去前と撤去後の状況が確認できる写真とすること。 【提出部数】: 1部 ○完成写真 撤去前と撤去後の状況が確認できる写真とすること。 (撮影箇所) 監督員が指示する箇所 (写真規格) カラーラーベース版・カラーキャビネ版 (規格・提出部数) A4版クリアファイル部・A4版写真台紙部・アルバム部 ・その他の写真 隣接建物等に損傷の恐れがある場合は、施工前、施工後の写真を監督員の指示により提出すること。 ○保管 工事写真のデータは工事完成後、受注者において2年間保管すること。		
10 電気保安技術者	受注者は施工管理体制を確立し、工程、安全、建設廃棄物処理等の施工管理を行う。 ※ 施工体制台帳(建設業法に従って作成し、写しを提出する。) 技術者台帳(施工体制台帳に添付) 監理技術者・主任技術者(下請を含む)及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。 ※ 施工体式図(建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。) ・適用する ・適用しない		

変更年月日・変更事項

章 项		特記事項		章 项		特記事項		章 项		特記事項		
① 一般	施工条件 (1.3.5)	1) 作業時間は、原則午前8時から午後5時までとし、通学時間帯を考慮すること。 2) 日曜日及び祝日に作業を行わないこと。ただし、あらかじめ監督員の承認を受けた場合は、この限りではない。		② 仮設工事 (2.1.1~2.2.2)	○ 解体工事着手前に工事対象区域内に仮設()を設置すること。 ○ 解体工事着手前に建物周囲に次の騒音・粉塵等の対策を行う。 (・ 防音パネル ○ 防音シート・メンシュー金網、養生シート) ・ 防音パネル等を付ける足場等の設置範囲及び高さ等 (・ 建物全周に建物高さ2.0m以上) ※ 撤去み足場を設ける場合は、手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月24日発表第042001号)により、「働きやすい安心の基準」に適合する手すり、中さし及び幅木の高さを有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立てに関する基準」の2の(2)又は(3)の方式により行うこと。 また、上記足場の設置や点検等については、労働安全衛生規則を遵守して実施すること。 ○ 騒音・振動計を設置すること。(設置箇所は図示による)		④ 特別管理産業廃棄物の処理 (5.4.1)	④ 特定化学物質等 ※ なし ・ 有り ()				
共通	施工中の安全確保 (1.3.6~1.3.8)	1) 労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づく指名 ○ 有り ・ 無し 2) 受注者は、親権代理人を工事現場に常駐させ、工事現場内外及び下請け業者の管理を十分に行い、周囲の建物、通行者等に損傷を与えないように注意して工事を施工すること。 なお、万一損傷が生じた場合は、受注者の責任において処理すること。 3) 工事中は、騒音、振動の発生、粉塵の飛散(散水)、道路の汚染等の防止に努めること。 ※ 低騒音型・低振動型建設機械を使用すること。(近隣住民の生活環境の保護の必要性がある場合) 4) 行歩者等の通行に支障を生じないよう交説説明を配慮し、適切な処置を講じること。 ※ 本工事は、交通誘導員として88人を見込んでいます。 なお、交通説明員の配置については、実施基準(原本)および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い監督員に提出する。 5) ダンプトラック等による過積載の防止を図ること。		② 仮設工事 (2.1.1~2.2.2)	1) 労働安全衛生法第14条に基づく技能講習を修了したものとする。 2) 本造り工事は、平成21年1月21日付け基発第49号「労働安全衛生教育の推進について」及び平成5年9月1日付け基発第485号「木造建築物の解体工事の作業指揮者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者とする。		③ 廃石等の処理 (5.4.1)	2) 特別管理産業廃棄物の処分等 (5.4.1)				
事項		6) 作業現場には、労働安全衛生法に基づく作業主任者等を置き、作業の安全管理に努めること。 ① つり足場(ゴンドラのつり足場を除く)、張出足場又は鉄骨造の工場(その高さが5.0m以上のもの)の解体作業を行う場合、コンクリート造又は鉄骨造の工場(その高さが5.0m以上のもの)の解体作業を行う場合は、労働安全衛生法第14条に基づく技能講習を修了したものとする。 ② 木造建築物の解体作業を行う場合は、平成21年1月21日付け基発第49号「労働安全衛生教育の推進について」及び平成5年9月1日付け基発第485号「木造建築物の解体工事の作業指揮者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者とする。		③ 受注者事務所 (2.3.1)	・ 設ける (m程度) ・ 備品等 ()	○ 設けない	④ 受注者事務所等	○ 敷地内へ建てることができる	⑤ P C B 含有機器類 (5.4.1)	4) P C B 含有機器類 (5.4.1)		
		7) 共通仕様		④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる(副メーター設置等) ・ 無償で利用できる ○ 利用できない		⑥ ダイオキシン類 (5.4.1)	5) P C B 含有シリング材の分析調査及び撤去は次による。 ・ 分析調査箇所(計 箇所) 分析調査箇所※ 図示 ・ 撤去範囲は、次のとおりとし、P C B 含有シリング材はP C B が飛散しないように適当な容器に適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督員に引渡すこと。 (・ 図示による)		6) ダイオキシン類 (5.4.1)		
				⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる ・ 無償で利用できる ○ 利用できない		7) 特殊建設副産物の回収及び処分 (7.3.1)	7) 特殊建設副産物の回収及び処分 (7.3.1)	品目	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							8) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							9) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							10) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							11) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							12) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							13) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							14) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							15) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							16) 特殊建設副産物の回収及び処分		目録	最終処分場等の名称	所在地(距離)	
							17					

章 項	特 記 事 項	章 項	特 記 事 項	章 項	特 記 事 項	章 項	特 記 事 項												
⑥ 石綿含有建材の除去及び処理	<p>4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等</p> <p>①除去した石綿含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿等の保管場所であることの表示を行う。当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。</p> <p>処分場所 (※平日受入) 受入条件 (※平日受入) ※ 埋立処分 (管理型最終処分場) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。</p> <p>②石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督員に報告するととともに、産業廃棄物処理票 (マニュフェスト) の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。</p> <p>5) 確認及び後片付け</p> <p>①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。</p> <p>②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。</p> <p>③養生用のプラスチックシートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。</p> <p>④養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。</p> <p>⑤壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、無じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の総細維数濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行う。なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。</p> <p>⑥養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に全体撤出する。</p> <p>⑦床養生用のプラスチックシートは、粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。</p> <p>⑧養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4 ②) ⑤)により処理等を行う。</p> <p>⑨後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。</p>	⑤ 石綿含有建材の除去及び処理	<p>なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。</p> <p>5) 確認及び後片付け</p> <p>①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。</p> <p>②養生用シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。</p>																
5 石綿含有保温材等の除去 (6.4.1~6.4.4)	<p>1) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位</p> <p>・ 下記による ※ 図面による</p> <table border="1"> <tr><th>石綿含有保温材等の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </table> <p>2) 養生等</p> <p>①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負担不要）を行う。</p> <p>②作業場の隔離 (・ 行う ※ 行わない)</p> <p>石綿含有保温材等の除去にあたり、搖き落し・破碎・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。</p> <p>3) 作業場の隔離を行う場合は、4 ②) を適用する。</p> <p>除却工法</p> <p>※ 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手はらし ・ 石綿含有吹き付け材の除去による</p> <p>除去物の処理 (※ 密封処理 (二重袋梱包) ・ セメント固化)</p> <p>4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等</p> <p>4 ④) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。</p> <p>5) 確認及び後片付け</p> <p>①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。</p> <p>②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。</p> <p>③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。</p>	石綿含有保温材等の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・						
石綿含有保温材等の仕様	使 用 部 位																		
・	・																		
・	・																		
・	・																		
・	・																		
・	・																		
⑥ 石綿含有成形板等の除去 (6.5.1~6.5.4)	<p>1) 処理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位</p> <p>・ 下記による ◎ 図面による</p> <table border="1"> <tr><th>石綿含有成形板等の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </table> <p>2) 養生等</p> <p>石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場の隔離の養生を行う。</p> <p>3) 除却工法</p> <p>①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生（負担不要）を行う。</p> <p>②除去した石綿含有成形板等の集積及び積込みに当たっては、高所より落さないことの他、粉じんの飛散防止に努める。</p> <p>③破碎された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。</p> <p>4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等</p> <p>①処分は原則のままとし、処分先は監督員の指示による。</p> <p>・ 石綿含有石こうボード ※ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 石綿含有せっこうボードを除く 石綿含有成形板 ・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設)</p> <p>なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。</p> <p>②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることを表示を行う。</p> <p>③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。</p> <p>5) 確認及び後片付け</p> <p>①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。</p> <p>②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。</p>	石綿含有成形板等の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・								
石綿含有成形板等の仕様	使 用 部 位																		
・	・																		
・	・																		
・	・																		
・	・																		
7 石綿含有仕上塗材(下地調整塗材含む)の除去	<p>1) 処理を行う石綿含有仕上塗材(下地調整塗材含む)の仕様及び部位</p> <p>・ 下記による ※ 図面による</p> <table border="1"> <tr><th>石綿含有仕上塗材の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </table> <p>2) 養生等</p> <p>電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負担不要）を行う。</p> <p>3) 除却工法 (施工場所: ※ 図示)</p> <p>①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剥離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。</p> <p>②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの飛散を防止する。</p> <p>③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。</p> <p>4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等</p> <p>6 ④) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。</p> <p>処分先については、監督員の指示による。</p> <p>・ 埋立処分 (・ 安定型最終処分場 ・ 管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</p>	石綿含有仕上塗材の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・								
石綿含有仕上塗材の仕様	使 用 部 位																		
・	・																		
・	・																		
・	・																		
・	・																		
変更年月・変更事項		 原 設 計 株 式 会 社 〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 TEL 084-922-3213 FAX 084-922-3214 一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)0409号 一級建築士 甲斐 宣行		担当	設計年月 2025年9月	 福山市建設局建築部営繕課	工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長と保育所園舎解体工事	区分 解体 (D)											
				作図		図面名称 解体工事特記仕様書 (2)	図面番号 A2版(71%) A3版(50%) D-002												

解体撤去建物概要

施設名	保育所園舎	
	新築	増築
建築面積	808.922m ²	5.8m ²
床面積	808.922m ²	5.8m ²
建設年度	1975年 (S50)	1977年 (S52)
構造規模	木造平家建 (屋根一部鉄骨)	木造平家建

<工事範囲>

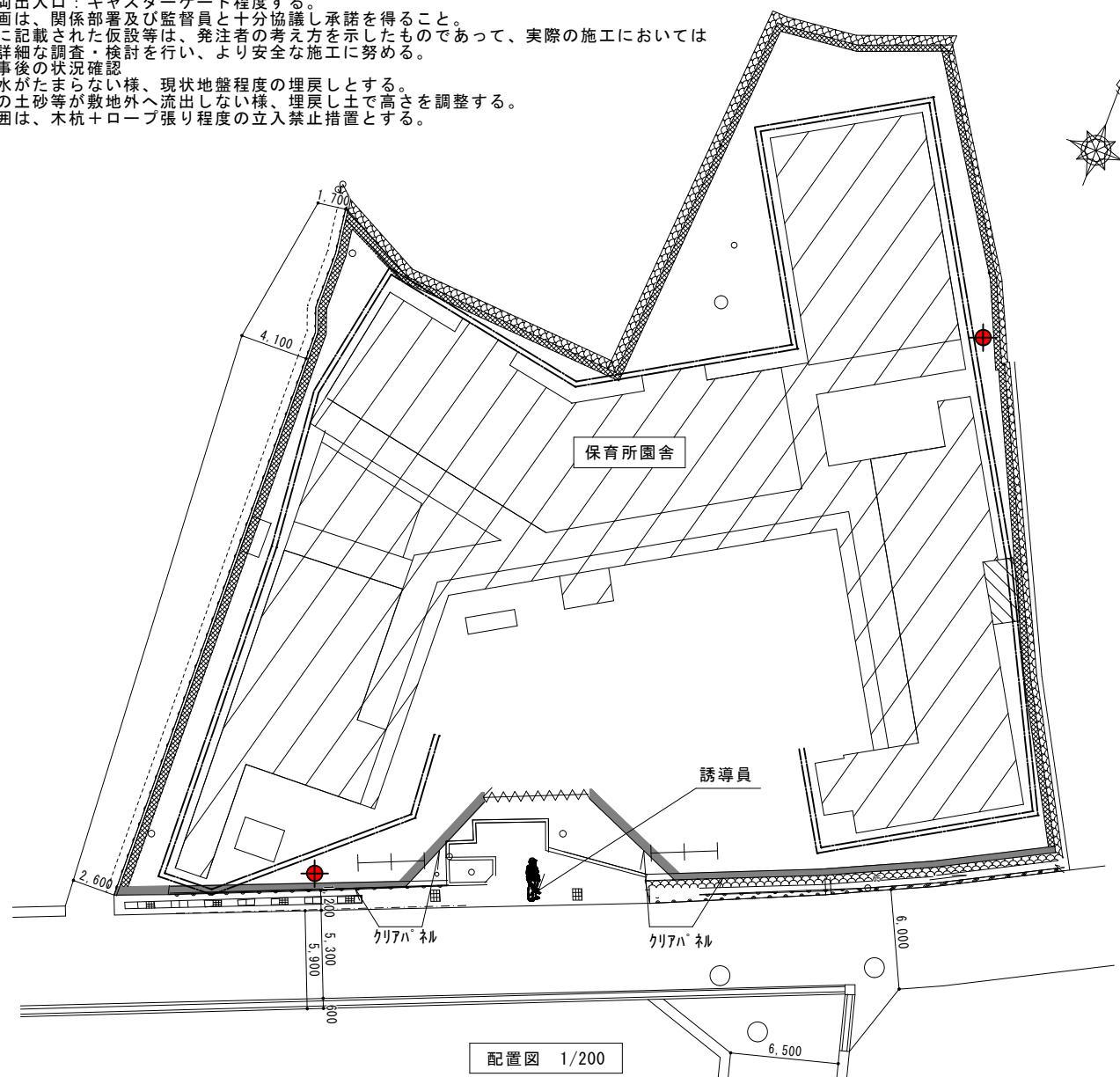
- ・建物解体・撤去工事一式 (内訳は別図による。)
- ・建物撤去は基礎下碎石までとする。
- ・付帯建築設備 (電気設備、給排水衛生設備、空気調和設備、ガス設備等) も全て撤去処分とする。
- ・建物内外に残されている物品等は全て撤去・処分する。
- ・工事範囲内の舗装等の撤去後整地を行い、発生土が外へ流れ出ないようにする。
- ・フェンス、樹木は撤去・処分とする。
- ・照明器具、エアコンは全て撤去処分とする。
- ・取扱し重機は0.5m³程度を想定とし、圧碎機解体とする。変更が生じた場合は監督員と協議を行う。
- ・騒音・振動計を2台設置し、騒音は85dB (時間率騒音レベルL5) 未満、振動は70dB (時間率振動レベルL10) 未満になるよう管理を行う。

仮設工事凡例

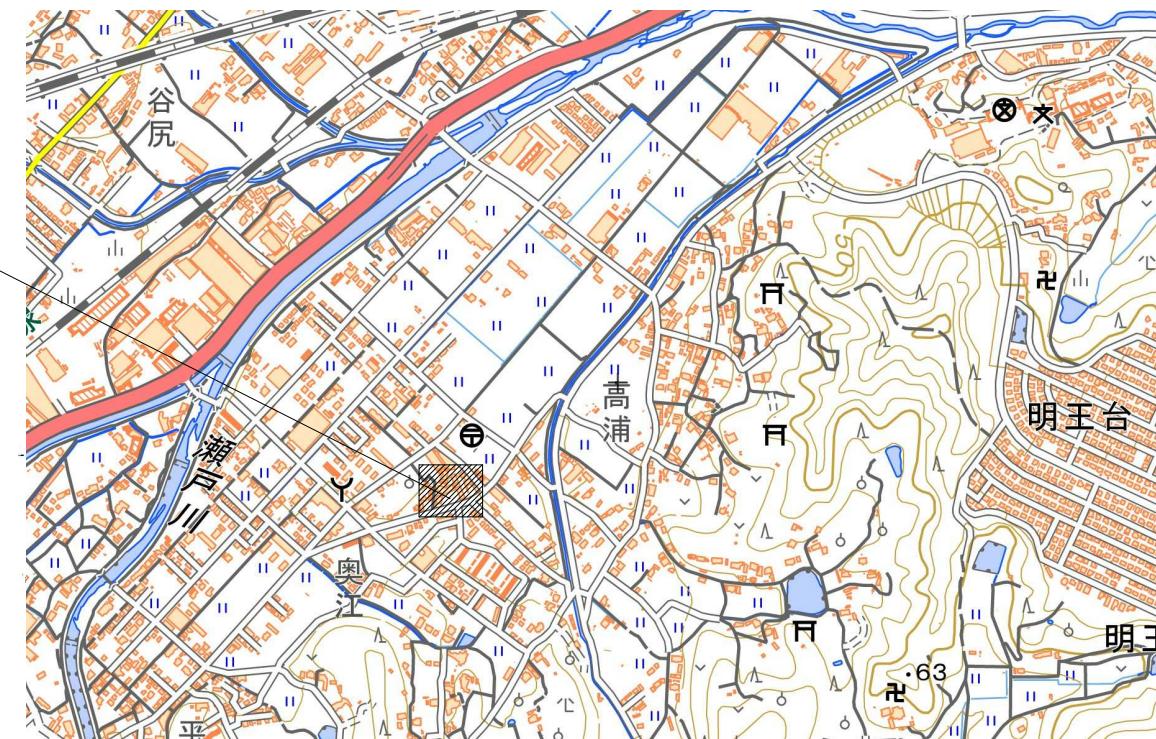
記号	内容
■	仮囲い: 成形鋼板 (一部クリアパネル) H=2.0m
▨	仮囲い: 単管+防炎シート H=2.0m
~~~~~	キャスター門
=====	建物外側 足場+防音シート
●	騒音・振動系(2か所) グラフ(折線形式) 参照: 日本セイフティーLED表示 100型

## &lt;仮設工事特記事項&gt;

- ・工事車両出入口は、原則として南門とする。
- ・工事車両出入口: キャスター門程度とする。
- ・仮設計画は、関係部署及び監督員と十分協議し承諾を得ること。
- ・仮設図に記載された仮設等は、発注者の考え方を示したものであって、実際の施工においては事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ・解体工事後の状況確認
- 敷地は水がたまらない様、現状地盤程度の埋戻しとする。
- 敷地内の土砂等が敷地外へ流出しない様、埋戻し土で高さを調整する。
- 敷地周囲は、木杭+ロープ張り程度の立入禁止措置とする。



工事場所



付近見取図

面積表

敷地面積		
1	26.500	× 2.420 × 1/2 = 53.900
2	28.250	× 3.820 × 1/2 = 53.958
3	28.250	× 15.800 × 1/2 = 223.175
4	0.600	× 0.350 × 1/2 = 0.105
5	31.000	× 14.550 × 1/2 = 225.525
6	39.300	× 6.050 × 1/2 = 118.883
7	39.300	× 1.950 × 1/2 = 38.318
8	38.050	× 3.740 × 1/2 = 71.154
9	35.900	× 2.110 × 1/2 = 37.875
10	34.800	× 4.210 × 1/2 = 73.254
11	33.000	× 8.800 × 1/2 = 145.200
12	43.920	× 23.720 × 1/2 = 520.891
13	43.920	× 14.800 × 1/2 = 325.008
14	18.500	× 7.820 × 1/2 = 72.335
合計		1959.581 (m ² )
建築面積		
814.722 (m ² )		
延面積		
814.722 (m ² )		
プロパン槽		
2,000 (m ² )		

## アスベスト含有調査リスト

アスベスト有無	建築年度	仕上材	場所
無	1975	リシン吹付	外部(壁)
無	1975	有孔リキフ"紡"ー"	外部(軒裏)
有	1975	大平板	内部(壁・天井・WC、調乳室、汚物処理室、保育WC、職員WC、屋外WC、給食室)
無	1975	ジフトーン	各天井
無	1977	リシン吹付	外部(壁・増築便所)
無	1983	吹付タイル	外部(床:正面)
不明		ノンリキフ"紡"	内部(床:廊下)
みなし含有	1975	石膏ボード	内部(壁)
みなし含有	1975	スレート	プロパン庫、倉庫屋根

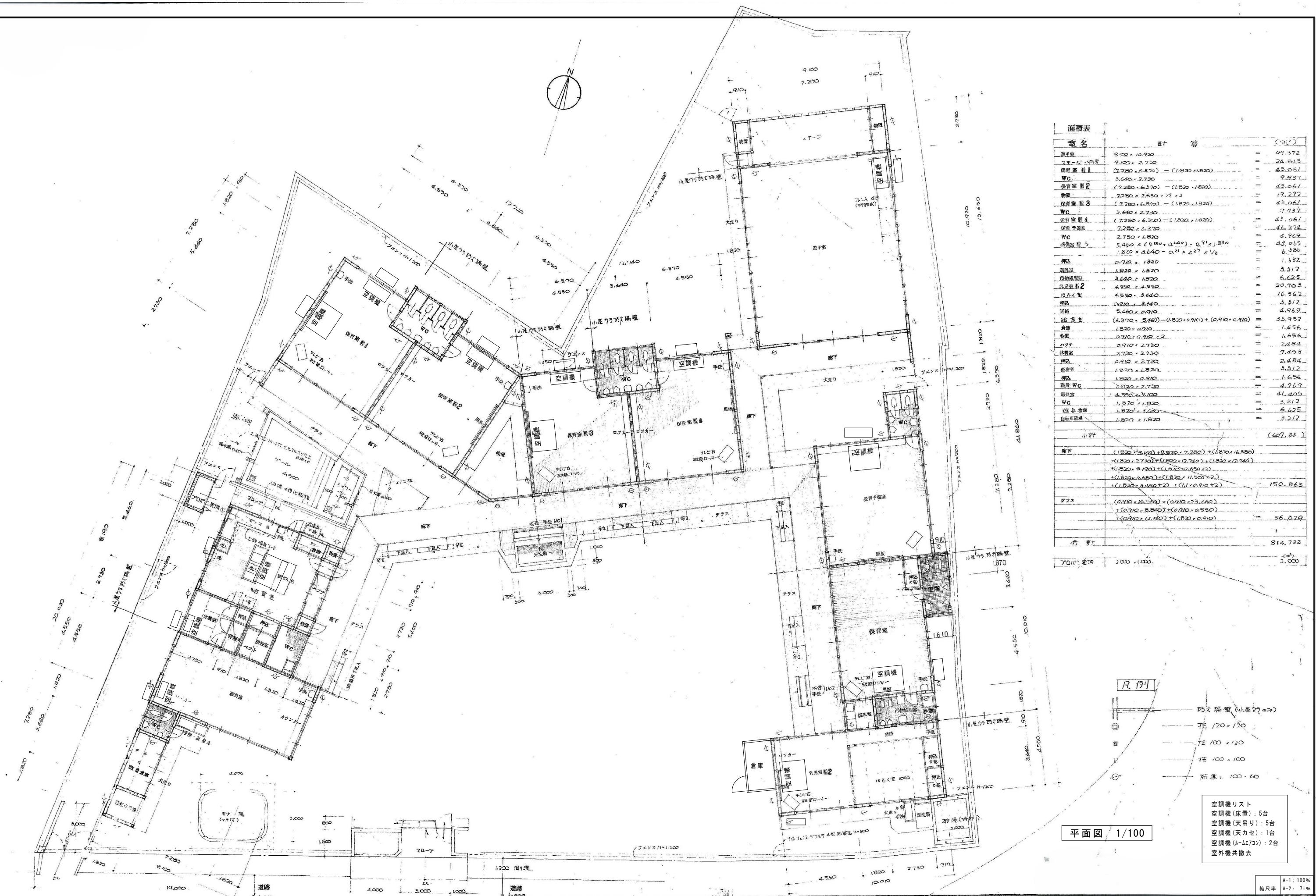
訂正	月 日	

外部仕上表	
基 ソ・根 槌	銅板ココリト打・見掛モルタル金コテ仕上 床下換気孔(石巻)DKC 錆鉄製 UK NO.1 (400×170×9×12)
犬走り・テラス	ココリト打(金筒入)モルタル金コテ仕上目地付・1部スコ板張 OS 手洗い・洗面・足洗い場 2面付・下流側1面付・幼児用下足入32×用5面付・乳児用下足入24×用14面付・職員用下足入1面付・職員用傘立1面付
外 壁	ワイヤラスモルタルモルタルアクリル漆付 、メタルス(A号・1号)、ステール 150方打・刀脛・鉄錆(0.32%) ラテヨコ共450角隅 枠廻、斜入ル・ステアラム・フルトワル (部材下部モルタルモルタルアクリル漆)モルタル漆付
屋 根	長尺丸う鉄板瓦棟蓋モルタル瓦・三見瓦・真木ナミモルタル瓦型・アスファルトモルタル瓦・断熱材、丁寧ナムル断熱材アスファルトモルタル瓦・VQ-03使用、野地板モルタル漆張、(勾面)一般部分 1/100、廊下部分 5/100)
庇 軒 裏	丸う-鉄板モルタル平蓋(雨押入付)アスファルトモルタル瓦下蓋、 軒下う-瓦モルタルモルタルモルタルEP、破風・風カツシラワニOP
樋	車両樋 エスコ 120-II 9号樋 路面塗装 エスコ VP 015、ソリッドエスコ VP 060
建 具	木製建具 OP付、木製建具板モルタル 給食室、窓 3面付、アミサッセ、防虫ナシ付
正 内	ココリト打コ 390×150 モルタルモルタルアクリル漆モルタル漆付 、薪木人造石研磨仕上、床ココリト打モルタル 7面引 扉 錆鉄製 OP付(施錠付)、表札 白大理石(文字彫込)、花9寸付
フニス	川銅コニス H=1200(同等品)、 ドクタードドクタードニスム型(△)
スロ-ツ	床モルタル引、刀脛・施錠付 銅合葉
コ-ル	床防駆除金コテ仕上(丸面取)、内部モルタル地盤蓋モルタル化粧板、 引留 300×300(錆鉄製)(ミヤ-ボリ付)
足洗 塵	床防駆除金コテ仕上(丸面取)、内部モルタル地盤蓋モルタル化粧板、ミヤ-ボリ付
砂 塵	ココリト打・モルタル金コテ仕上 400×3,000 1面付 日暮土袋付鉄部OP 2150×2650 1面付
フローパン置場	CBモルタル基盤・屋根・外壁モルタルモルタルアクリル漆モルタル漆付 床モルタル仕上・モルタル化粧板
塗 装	木部 OP=オルペイント2回付、・鉄部 OP=錆上(モルタルペイント2回付)、EP=エマルセイント2回付、OS=オルスチナ1回付、VP=塗化ビニルペイント2回付 GLa、H=1000以下、部分 柱・土台・筋轍・アリ根太等木部全見がつ部分 LFOリソル・隠され部分の鉄部は工具1回塗装機(モルタル)塗装

内 部 仕上表		床		巾木		腰壁		壁		天井		備考	
室名	床	巾木	H	腰壁	H	壁	H	壁	H	天井	H	備考	
通学室	アセチコロ-リコ-のりらス OS	トガ OP	100	フタガフリコトモ6%		全 左		全 左		タイガ-ミツト-ニ見5.9% 455.910	3,000~	室名: 床下2口・天井2口・つま入	
ステ-ジ	全 上	全 上	100	フタガフリコトモ6%		全 左		全 左		全 上	1,200~	1,200~	
物置	ラジニベニヤ(T3) 0.5.5%	稚布檜..		ラジニベニヤ(T3) 0.4%		全 左		全 左		フタガフリコトモ6%	2,200~	中段: 天板付・天井2口	
保育子室	アセチコロ-リコ-のりらス OS	トガ OP	100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9% 455.910)		700	フタガフリコトモ6%	700	フタガフリコトモ6%	タイガ-ミツト-ニ見5.9%	2,400~	室名: 実板(1,200×2,200)チ-ト入付・幼児用口-カ(30人分)・職・職用口-カ-天井	
WC	モルタルモカ-1.1倍見5.9%	100角カ-ラ-1.1倍見5.9%		モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,300	室名: スリ-ニミタベカ-ラ-ミ見3.6 OP C型スニ-ス材木	
乳児室	アセチコロ-リコ-のりらス OS	トガ OP	100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	700	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	700	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	700	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,400~	室名: 乳児用口-カ(4人分) 職・職用口-カ(3人分) 天井2口	
保育室	33ミ60	33ミ60		全 上		全 上		全 上		全 上	2,340~	半リド900 出入口付	
押込	ラジニベニヤ(T3) 0.5.5%	稚布檜..		ラジニベニヤ(T3) 0.4%		全 左		全 左		フタガフリコトモ6%		中段: 天板付 天井2口	
調乳室	アセチコロ-リコ-のりらス OS	全 上		ラスモルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,050	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,050	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,050	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,300	床下2口 流しサニタ-ツ-8-5S-1000同算品 コロカサウエ-ツ B3K-600同等品 室名: 天井横材付	
荷物通路	モルタルモカ-1.1倍見5.9%	100角カ-ラ-1.1倍見5.9%		モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,300	室名: 换気カラ-ミタベカ-ラ-ミ見5.9% 天井2口	
保育室	アセチコロ-リコ-のりらス OS	トガ OP	100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	700	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	700	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	700	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,400~	室名: 実板(1,200×2,200)チ-ト入付 幼児用口-カ(30人分) 職・職用口-カ(3人分) 天井	
保育 WC	モルタルモカ-1.1倍見5.9%	100角カ-ラ-1.1倍見5.9%		モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,360~	室名: スリ-ニミタベカ-ラ-ミ見3.6 OP (天井ス材木) 换気カラ-ミタベカ-ラ-ミ見5.9%	
物置	アセチコロ-リコ-のりらス OS	トガ OP	100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	900	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	900	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	900	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,400	床下2口 天井2口	
調理室	全 上	全 上		モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,400	室名: オカニ-ト-天井	
階下三	全 上	全 上		モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,400	カ-ゲ-ニ-モリ-テニ-ル 室名: 天井	
木造室	33ミ	33ミ60		ラスモルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	400	ラスモルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	400	ラスモルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	400	ラスモルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,340	室名: 付カモイ	
押込・洋服室	ラジニベニヤ(T3) 0.5.5%	稚布檜..		ラジニベニヤ(T3) 0.4%		全 左		全 左		フタガフリコトモ6%		中段: 天板付 天井2口 洋服室・スニ-ス材木付引出	
器具 WC	モルタルモカ-1.1倍見5.9%	100角カ-ラ-1.1倍見5.9%		モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,150	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,400	室名: スリ-ニミタベカ-ラ-ミ見3.6 OP C型スニ-ス材木 流し・メキネ	
給食室	アセチコロ-リコ-のりらス OS	トガ OP	100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,800	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,800	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,800	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,400	室名: ガス管・スニ-ス・流し・スニ-ス配管セイ・コードメキネ 换気扇取付材	
ハツチ	ラジニベニヤ(T3) 0.5.5% C型スニ-ス板張、0.10 ラジニベニヤ(T3) 0.5.5% 天板	稚布檜		ラジニベニヤ(T3) 0.5.5% OP		全 左		全 左		フタガフリコトモ6%		ラナ付.	
倉庫	アセチコロ-リコ-のりらス OS	全 上		ラジニベニヤ(T3) 0.4%		全 左		全 左		全 上		ラナ段	
物置	ラジニベニヤ(T3) 0.5.5%	全 上		全 上		全 左		全 左		全 上		中段: 天板付	
WC	モルタルモカ-1.1倍見5.9%	100角カ-ラ-1.1倍見5.9%		モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	1,100	モルタル下地(100角カ-ラ-1.1倍見5.9%)	2,200	室名: スリ-ニミタベカ-ラ-ミ見3.6 C型スニ-ス材木 换気カラ-ミ	
荷物庫	モルタル金口仕上天板	モルタル金口仕上天板	120	ラジニベニヤ(T3) 0.5.5% OP		全 左		全 左		アラミ		ラナ段付 室名: 天井	
自転車置場	全 上	全 上	230	ラジカラ-サイドニコ-ワス 同算品		全 左		全 左		アラミ			
廊下	アセチコロ-リコ-のりらス OS	トガ OP	100	ラジカラ-サイドニコ-ワス 同算品		全 左		全 左		タイガ-ジブトーン t=9	2,295	コ-タ-金物使用	

※ 仕上表、断面図等、仕上、ヨリカハイ仕上表有洗。

訂正	月 日	原 設 計 株 式 会 社	担当	設計年月	工事名称	区 分
		〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22[1]0409号 TEL 084-922-3213 FAX 084-922-3214 第293830号	第 号	2025年9月	福山市建設局建築部営繕課	解体(D)
		監理設計一級建築士 甲斐 宣行	作図	変更年月	図面名称	縮 尺
		第 号			仕上表	D-004



平面図 1/100

空調機リスト  
空調機(床置)：5台  
空調機(天吊り)：5台  
空調機(天カセ)：1台  
空調機(ルームエアコン)：2台  
室外機共撤去

訂正	月 日	

原 設計 株式会社

〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号

TEL 084-922-3213

FAX 084-922-3214

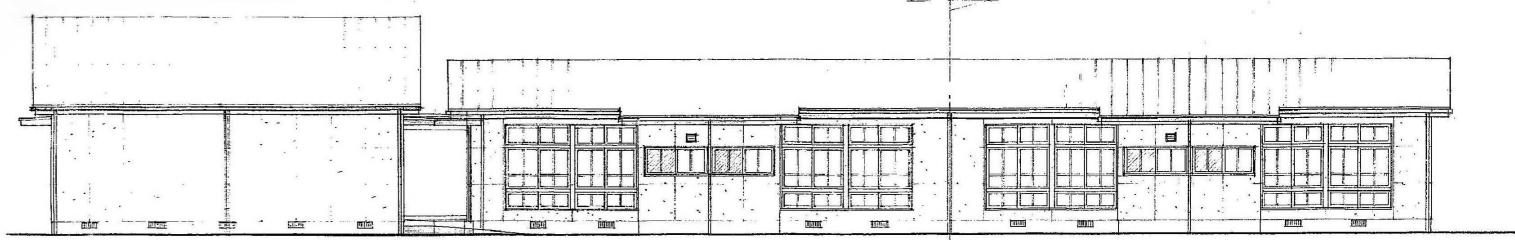
一级建築士事務所広島県知事登録第22[1]0409  
一级建築士 甲斐 宣行  
第29383号

機造設計一級建築士  
第 二 号  
註冊設計一級建築士  
第 二 号

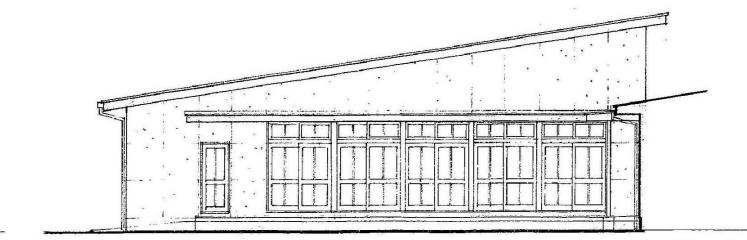
担当 —	設計年月 2025年9月	 福山市建設局建築部營繕課
作図	変更年月	

	工事名称
	図面名称

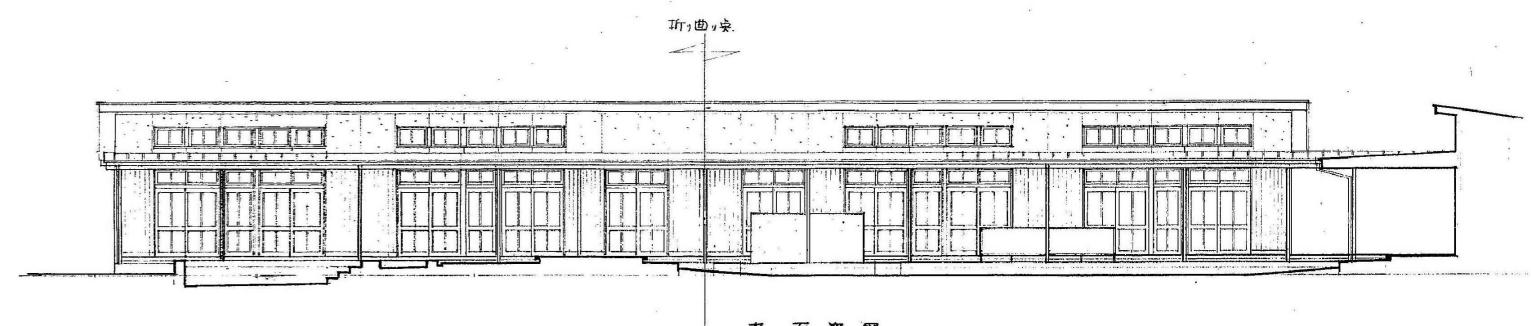
縮尺率	A-1 : 100%
	A-2 : 71%



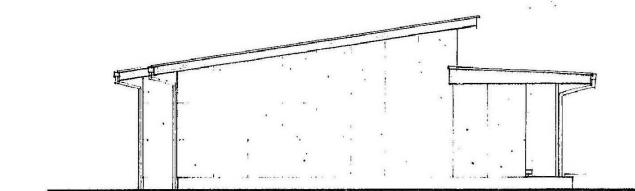
北面姿図



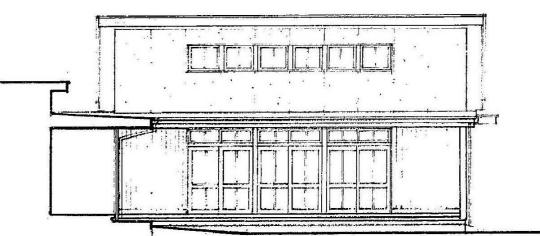
西面姿図



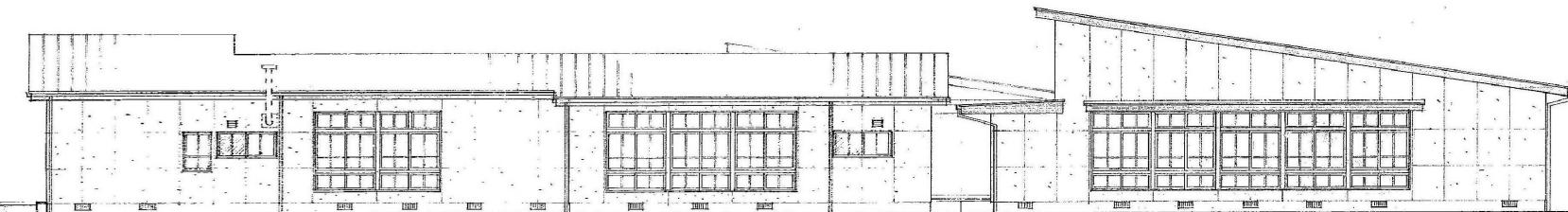
南面姿図



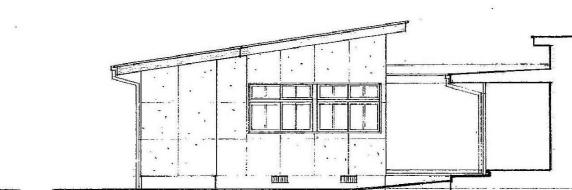
西面姿図



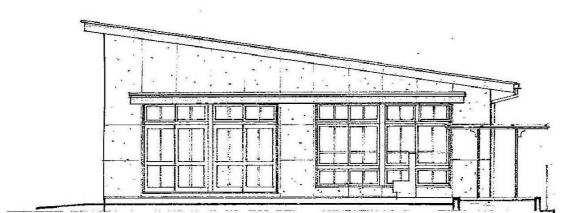
南面姿図



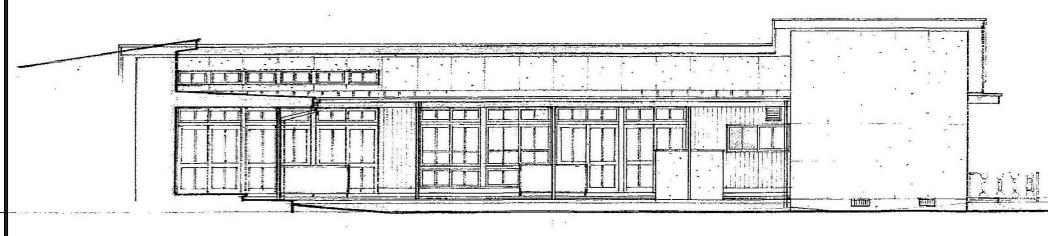
東面姿図



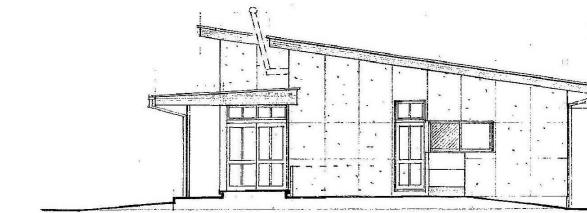
北面姿図



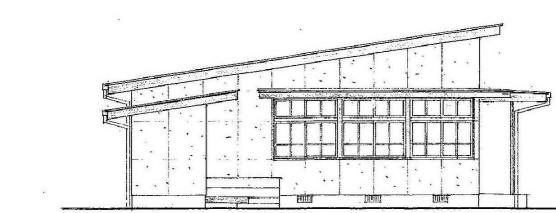
南面姿図



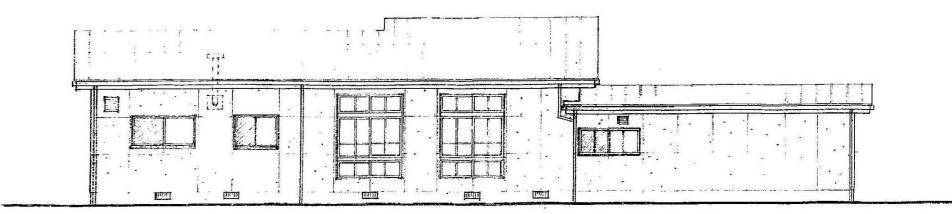
西面姿図



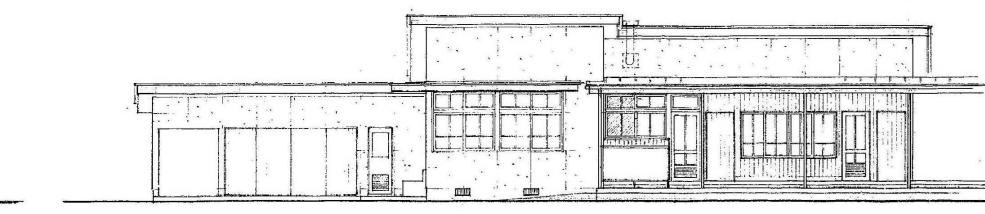
北面姿図



南面姿図



西面姿図



東面姿図

訂正	月日	



原 設計 株式会社

〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)0409号  
TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行  
FAX 084-922-3214 第293830号

構造設計一級建築士  
第 号

担当  
一  
設計年月  
2025年9月

作図  
変更年月  
第 号

担当  
一

設計年月  
2025年9月

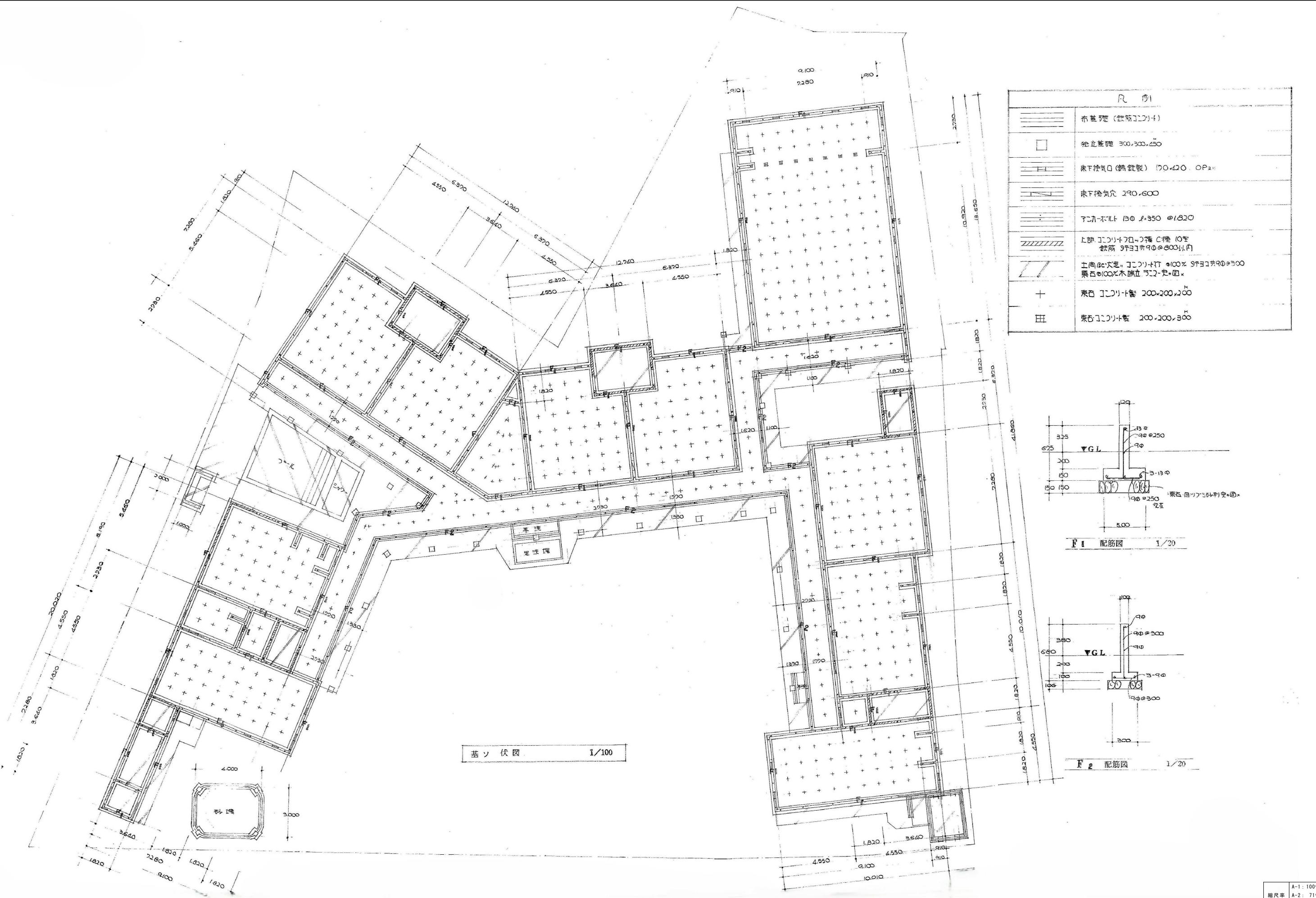
作図  
変更年月  
第 号



福山市建設局建築部營繕課

工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う  
旧福山市立長和保育所園舎解体工事

区 分  
解体(D)  
縮尺率  
A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%  
図面番号  
立面図  
縮 尺  
1/100  
D-006



訂正	月日	

原 設 計 株 式 会 社

〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22 [1] 0409号  
TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行  
FAX 084-922-3214 第293830号

構造設計一級建築士  
第 号

担当  
- 設計年月  
2025年9月

作図  
変更年月  
第 号

福山市建設局建築部営繕課

工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う  
旧福山市立長和保育所園舎解体工事

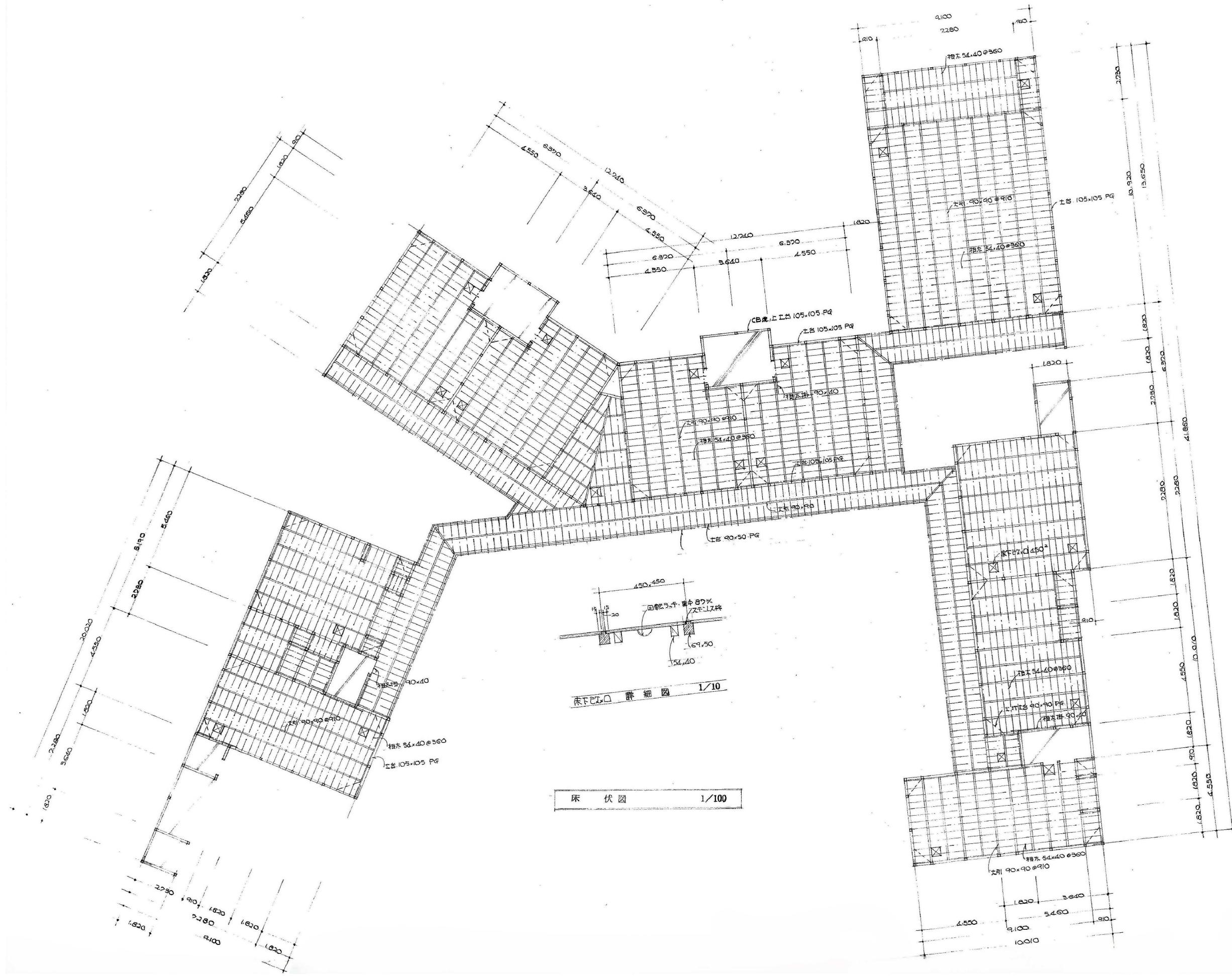
区分  
解体(D)

縮尺率  
A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%

図面名称  
基礎伏図・基礎配筋図

縮 尺  
1/100・1/20

図面番号  
D-007



訂正	月日	



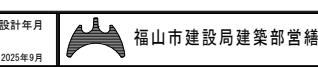
原 設計 株式会社

〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)0409号  
TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行  
FAX 084-922-3214 第293830号

構造設計一級建築士 第 号	
計画設計一級建築士 第 号	

担当	設計年月
-	2025年9月

作図	変更年月

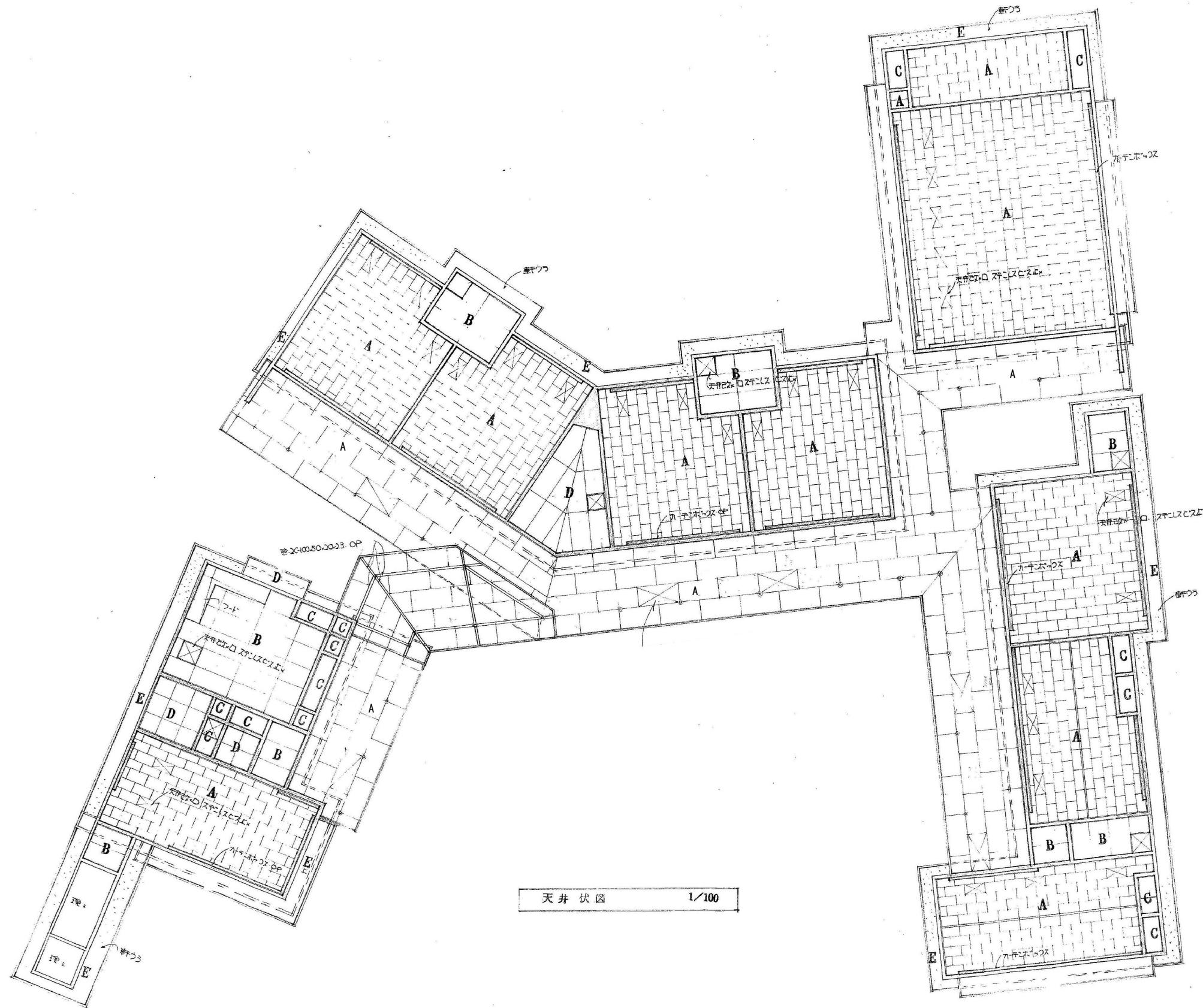


工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う  
旧福山市立長和保育所園舎解体工事

A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%

区分	縮尺
解体(D)	D-008

図面番号	縮尺
床伏図	1/100



凡 例	
A	タイガ-ミツト-ニ貝ル 092-455-210
B	アスベスト含有
C	アスベストなし
D	アスベスト含有
E	アスベスト含有

・天井口 ピスニット取付用取付金具

訂正	月 日	

 原 設計 株式会社  
〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県登録第22 (1) 0409号  
TEL 084-922-3213 一級建築士 第293830号 甲斐 宣行

構造設計-監督監理士  
第 号

担当  
-  
設計年月  
2025年9月

福山市建設局建築部営繕課

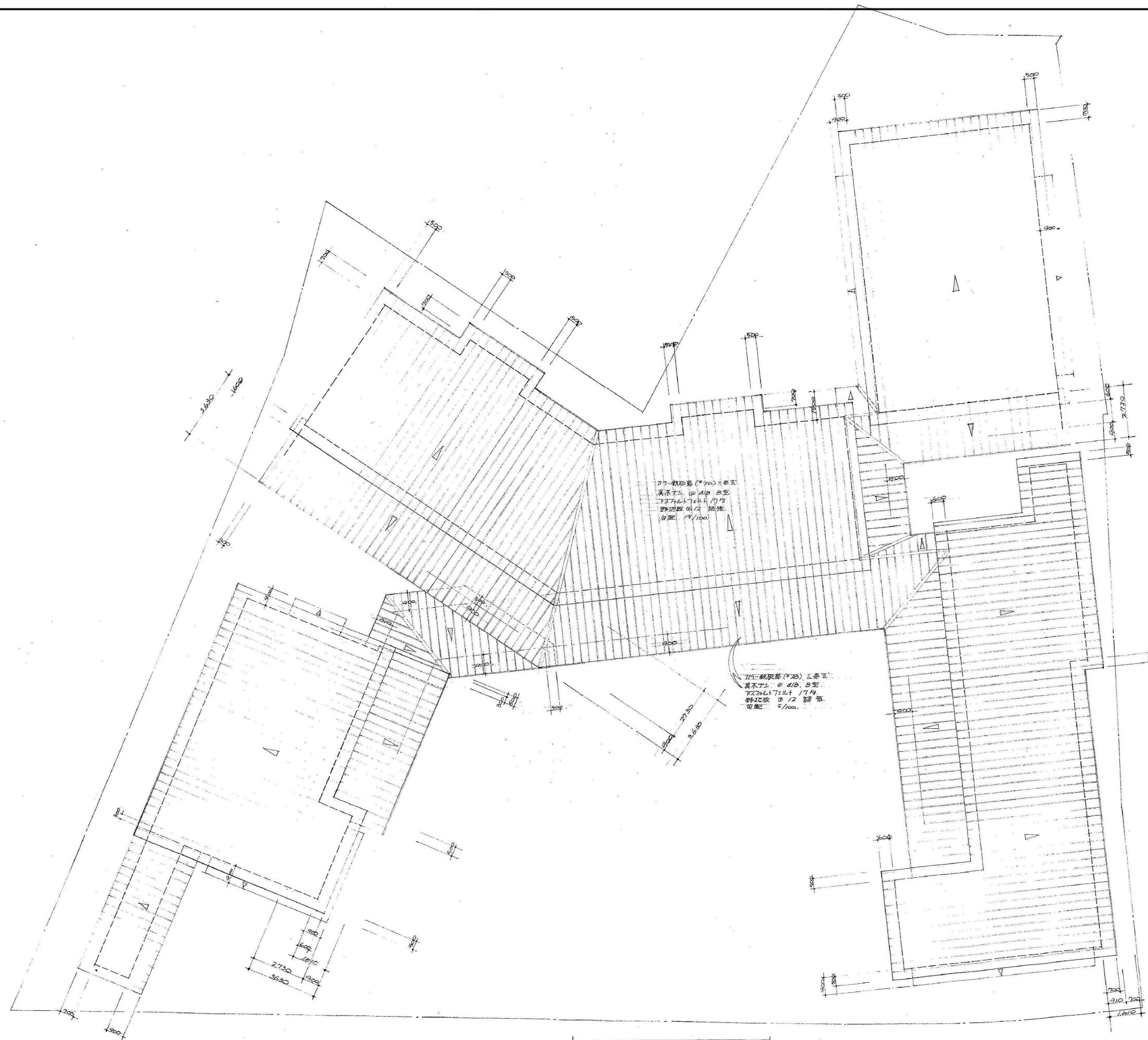
工事名称  
福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う  
旧福山市立長和保育所園舎解体工事

区分  
解体(D)  
縮尺  
A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%  
図面番号  
天井 伏図  
1/100  
D-009

アスベスト含有

アスベストなし含有

A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%



屋根伏図 1/100

A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%

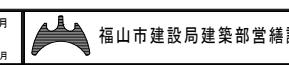
訂正	月日	

原設計株式会社  
〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22 [1] 0409号  
TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行  
FAX 084-922-3214 第293830号

構造設計一級建築士  
第 号

担当  
一  
設計年月  
2025年9月

作図  
変更年月  
第 号



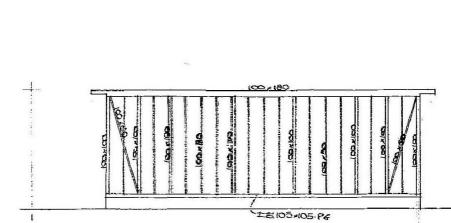
工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う  
旧福山市立長和保育所園舎解体工事

区分  
解体(D)

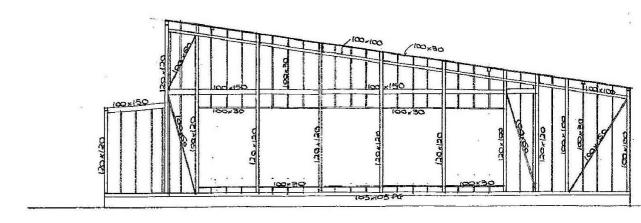
図面番号 屋根伏図  
縮尺 1/100  
D-010



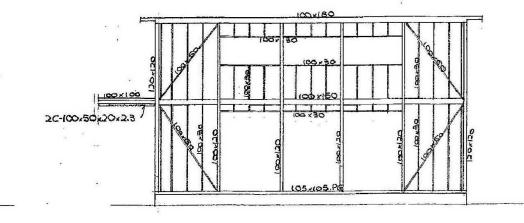
訂正	月日	



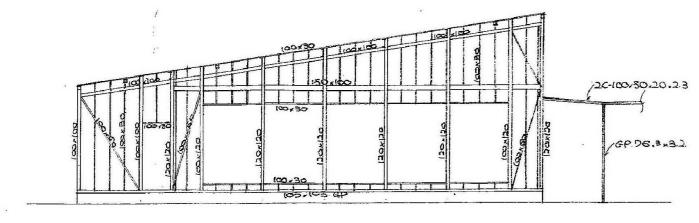
A-A 通 軸組 1/100



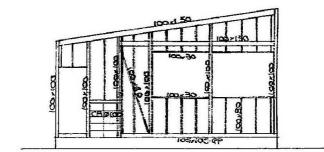
B-B 通 軸組 1/100



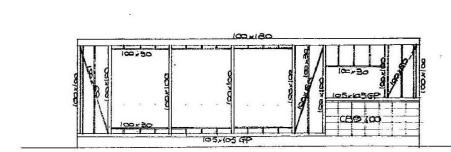
C-C 通 軸組 1/100



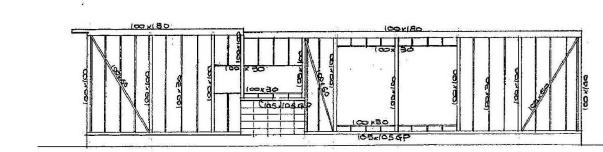
D-D 通 軸組 1/100



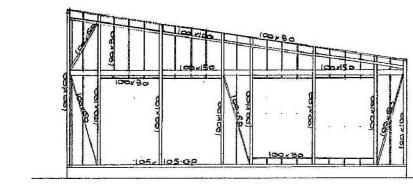
E-E 通 軸組 1/100



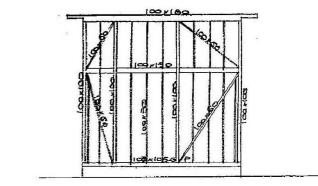
F-F 通 軸組 1/100



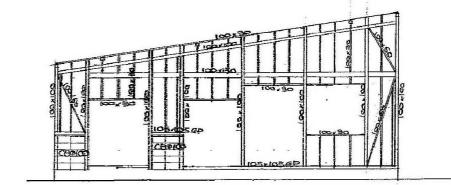
G-G 通 軸組 1/100



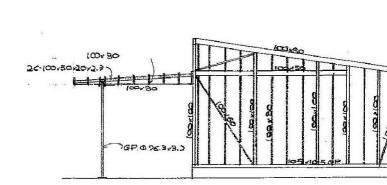
H-H 通 軸組 1/100



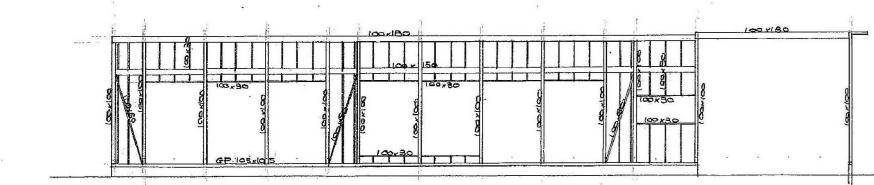
I-I 通 軸組 1/100



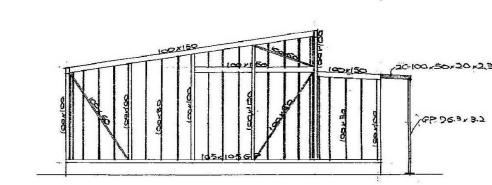
J-J 通 軸組 1/100



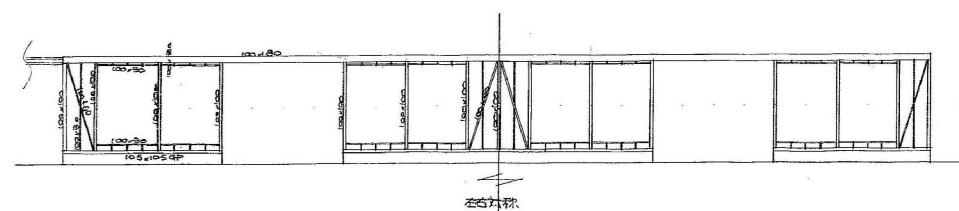
K-K 通 軸組 1/100



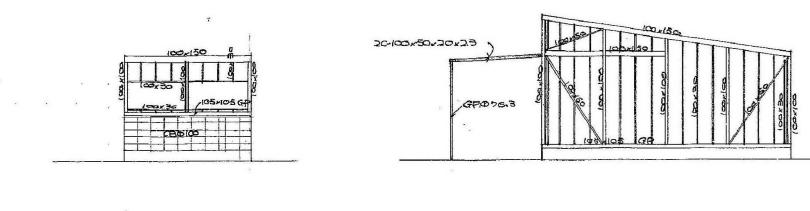
L-L 通 軸組 1/100



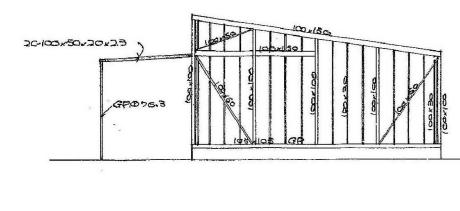
M-M 通 軸組 1/100



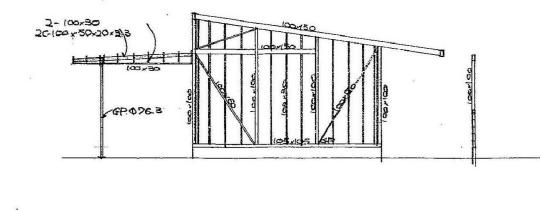
N-N 通 軸組 1/100



O-O 通 軸組 1/100

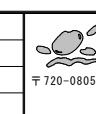


P-P 通 軸組 1/100



Q-Q 通 軸組 1/100

訂正	月 日	

 原 設 計 株 式 会 社  
〒720-0805 福山市御門一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22 [1] 0409号  
TEL 084-922-3213 一級建築士 第293830号 甲斐 宣行

原設計一級建築士  
第 号

担当  
-  
設計年月  
2025年9月

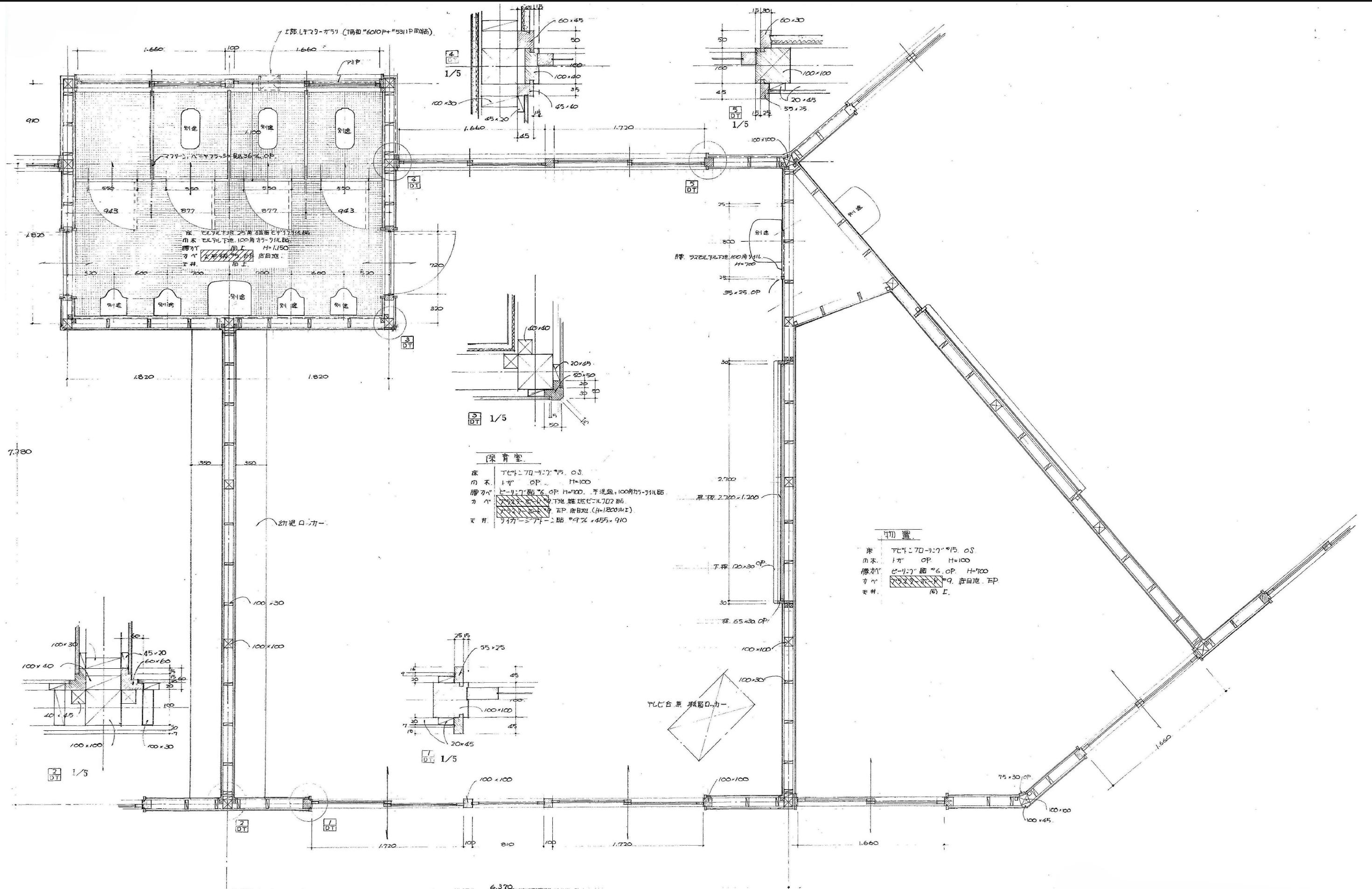
作図  
変更年月  
-  
-

 福山市建設局建築部営繕課

工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う  
旧福山市立長和保育所園舎解体工事

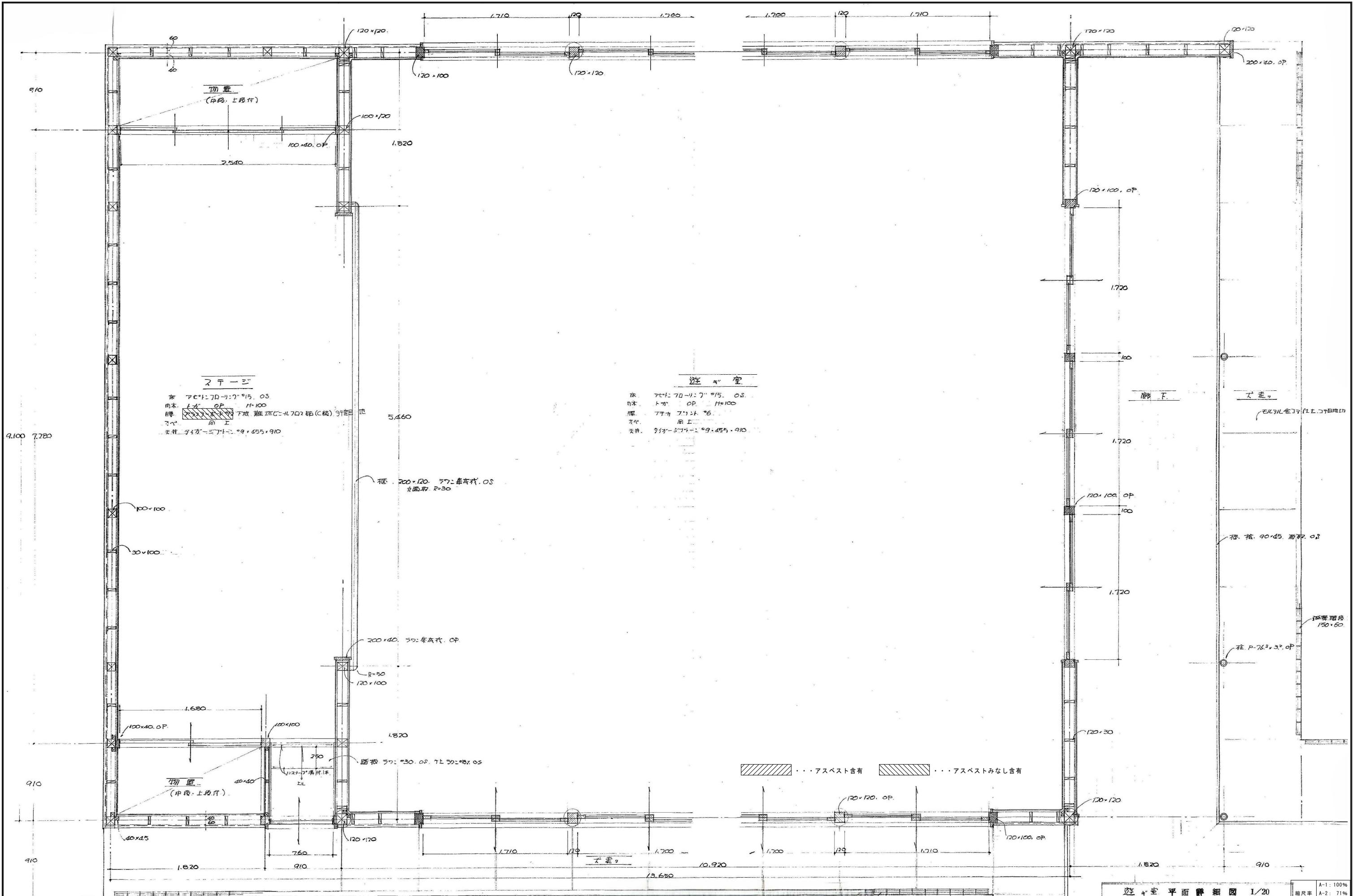
区 分  
解体(D)  
縮尺率  
A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%  
図面番号  
軸組  
1/100  
D-012





保育室・物置 平面詳細図 1/20

 ・・・ アスベスト含有       ・・・ アスベストみなし含有



訂正	月	日



原 設 計 株 式 会 社

〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)040  
TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行  
FAX 084-922-3214 第293830号

機 械 系 統 圖 紙 第 一 號	機 械 系 統 圖 紙 第 二 號	機 械 系 統 圖 紙 第 三 號
-------------------------------------------	-------------------------------------------	-------------------------------------------

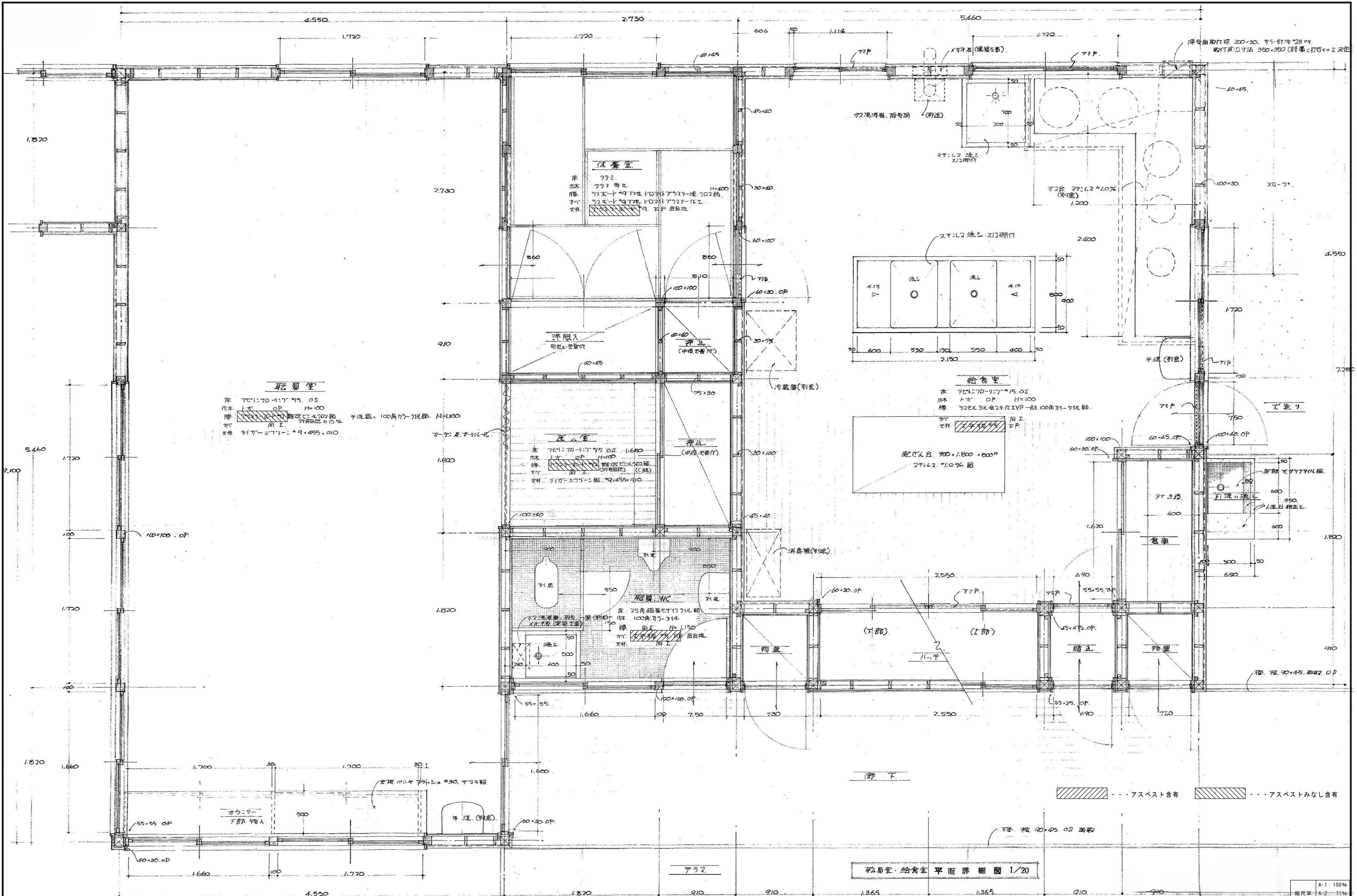


月 月 福山市建設局建築部營繕

II

事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事  
旧福山市立長和保育所園舎解体工事

に伴う	区分 解体(D)
-----	-------------



訂正	月 日	



# 原 設 計 株 式 会 社

〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)0409  
TEL 084-922-3213 一級建築士  
FAX 084-922-3214 第293830号 甲斐 宣行

車庫室・給食室 平面詳細図 1/20

	工事名
	図面名

## 福山地区 田福山市

消防組合  
立長和保

南消防署  
育所園舍  
・給食室)

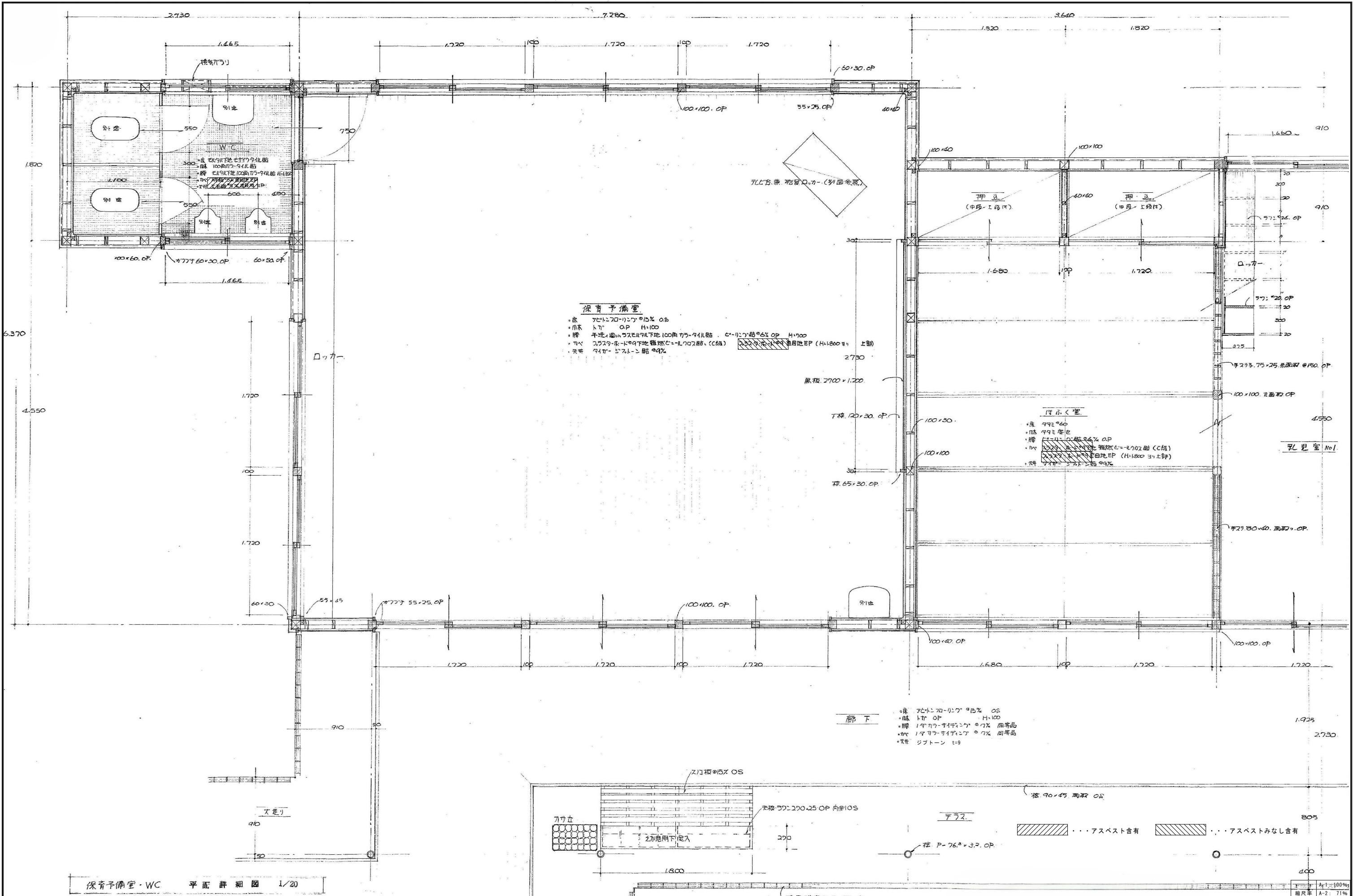
瀬戸出張  
解体工事

張所改築  
事

1/20

う 区  
図面

分  
解体 (D)  
番号  
D-016



保育予備室・WC 平面詳細図 1/20

原 設 計 株 式 会 社

〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22[1]0409  
TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行  
FAX 084-922-3214 第293830号

第 号

第 二 十

Figure 10.10

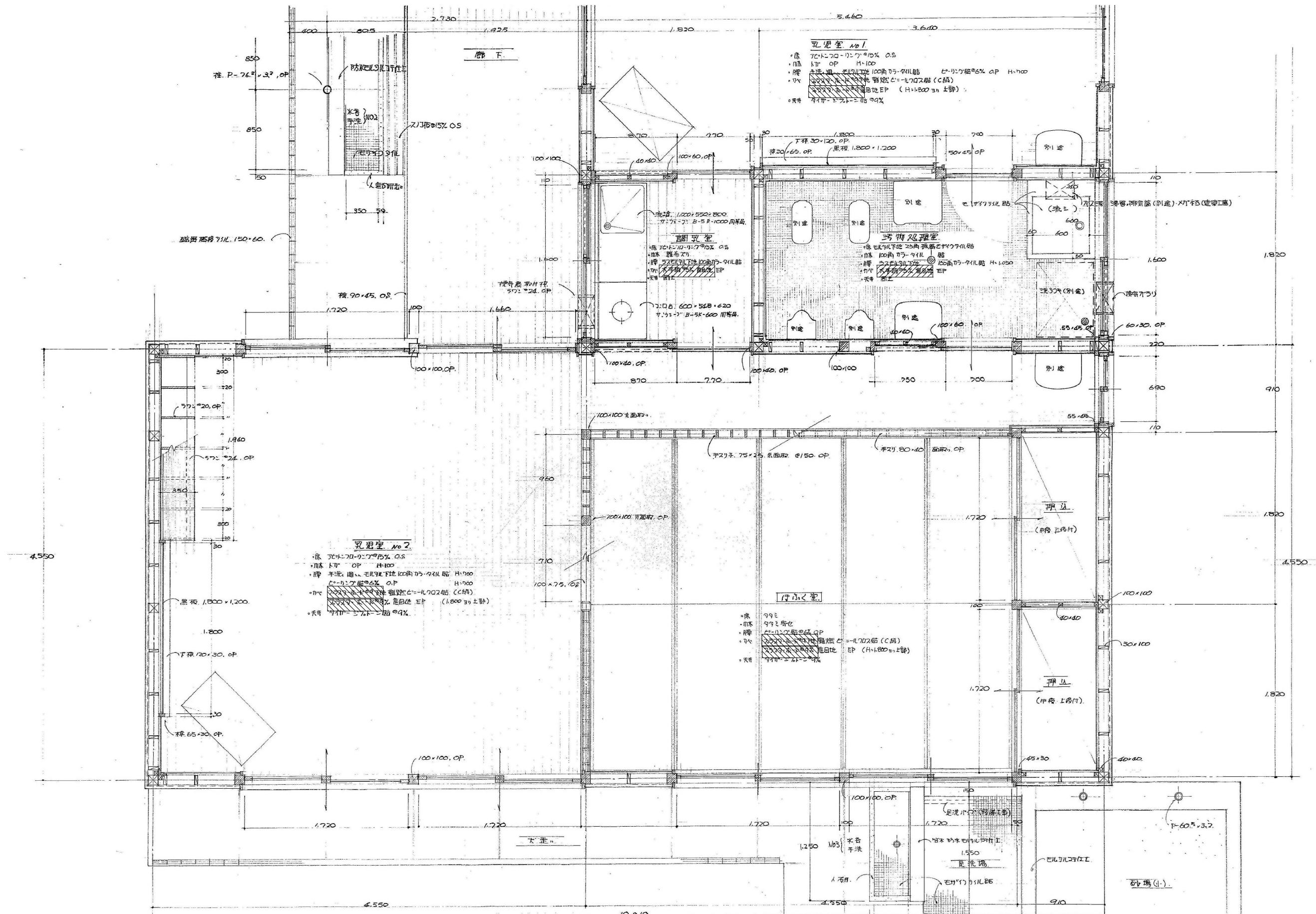
A coordinate plane with a horizontal x-axis and a vertical y-axis. A straight line is drawn through the origin (0,0) with a positive slope, extending upwards and to the right.

担当 設計年月  
- 2025年9月

作図	変更年月	
----	------	--

工事名称	福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長和保育所園舎解体工事	区分 解体(D)
------	----------------------------------------------	-------------

図面名称	縮 尺	図面番号
平面詳細図（保育予備室・WC）	1/20	D-017



調乳室・汚物処理室・乳児室No.2・ほふく室 平面詳細図 1/20

A-1: 100%  
縮尺率  
A-2: 71%  
A-3: 50%

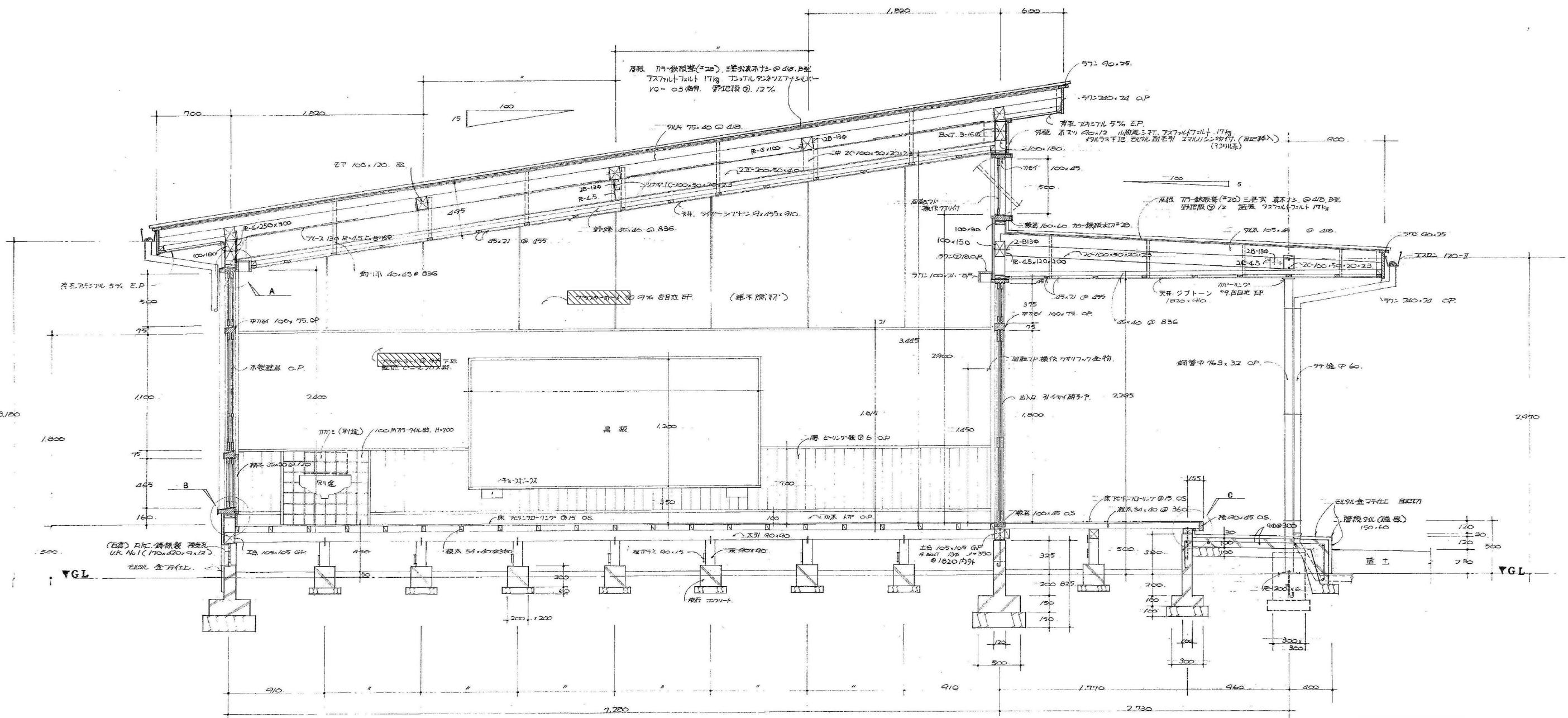
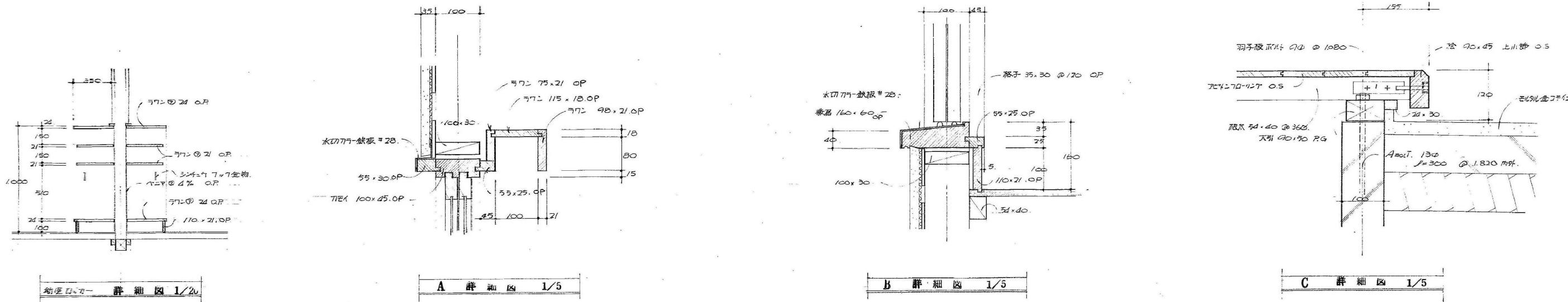
訂正	月日	
		原設計株式会社
		〒720-0805 福山市御門一丁目12番15号 一級建築事務所広島県知事登録第22(1)0409号 TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行 FAX 084-922-3214 第293830号

構造設計-監理監査士 第 号	担当	設計年月 2025年9月

担当	設計年月 2025年9月

担当	設計年月 2025年9月

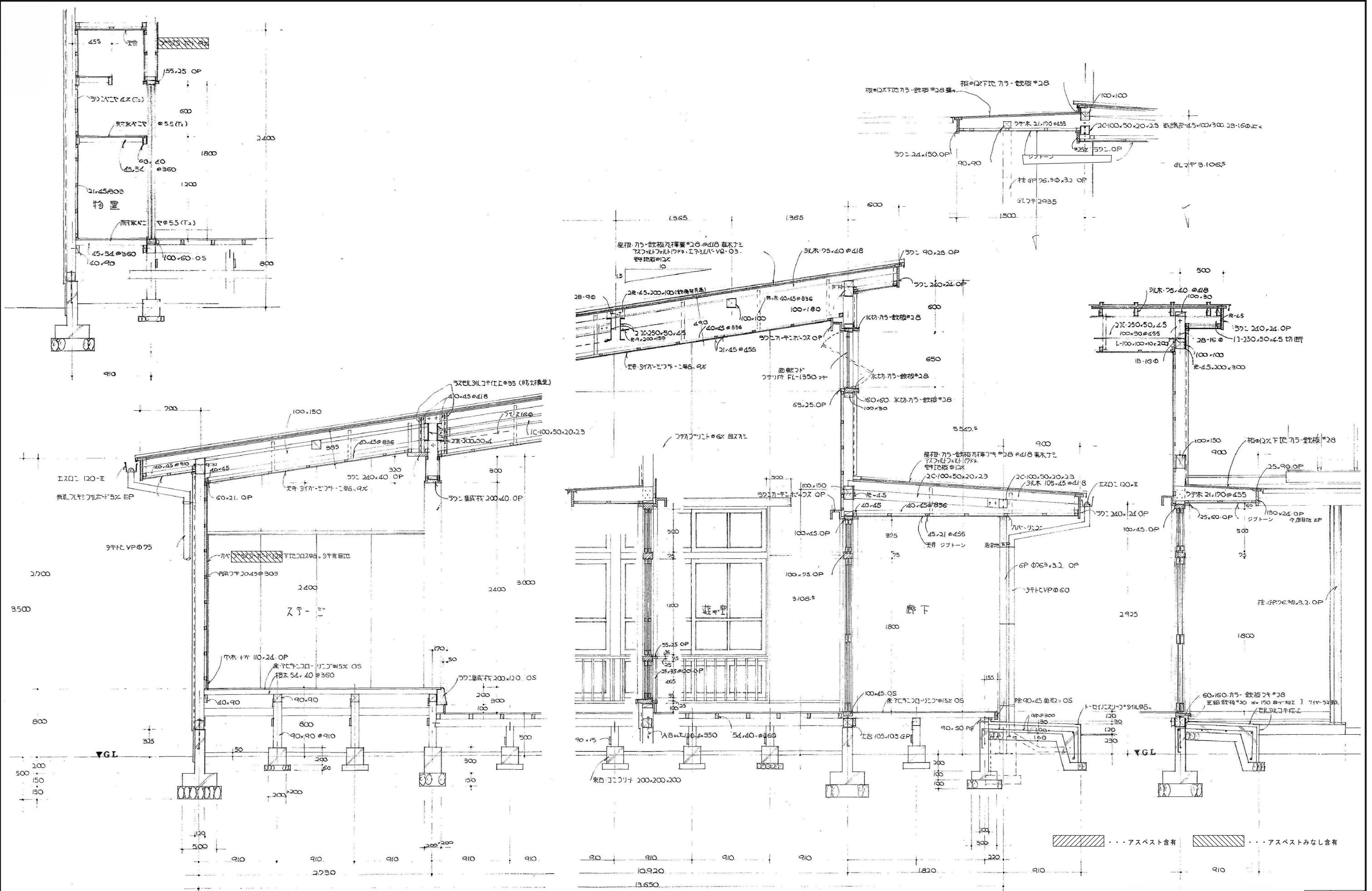
工事名称	福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長と保育所園舎解体工事	区分 解体(D)
	平面詳細図 (調乳室・汚物処理室・乳児室No.2・ほふく室)	縮尺 1/20 図面番号 D-018



保育室 矩計断面図 1/20

訂正	月日	

...アスベスト含有 ...アスベストなし含有



1/20

訂正	月日		
		原設計株式会社	
		〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 TEL 084-922-3213 FAX 084-922-3214	一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)0409号 一級建築士 甲斐 宣行



原設計株式会社

構造設計一級建築士 第 号	担当	設計年月 2025年9月	福山市建設局建築部営繕課
	作図	変更年月 -	

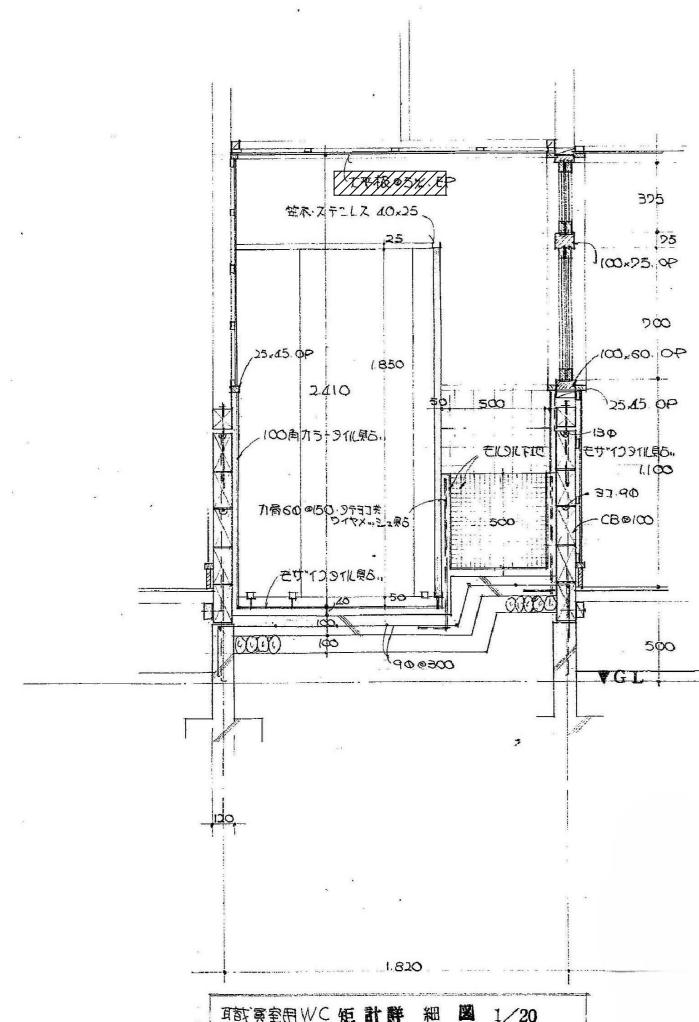
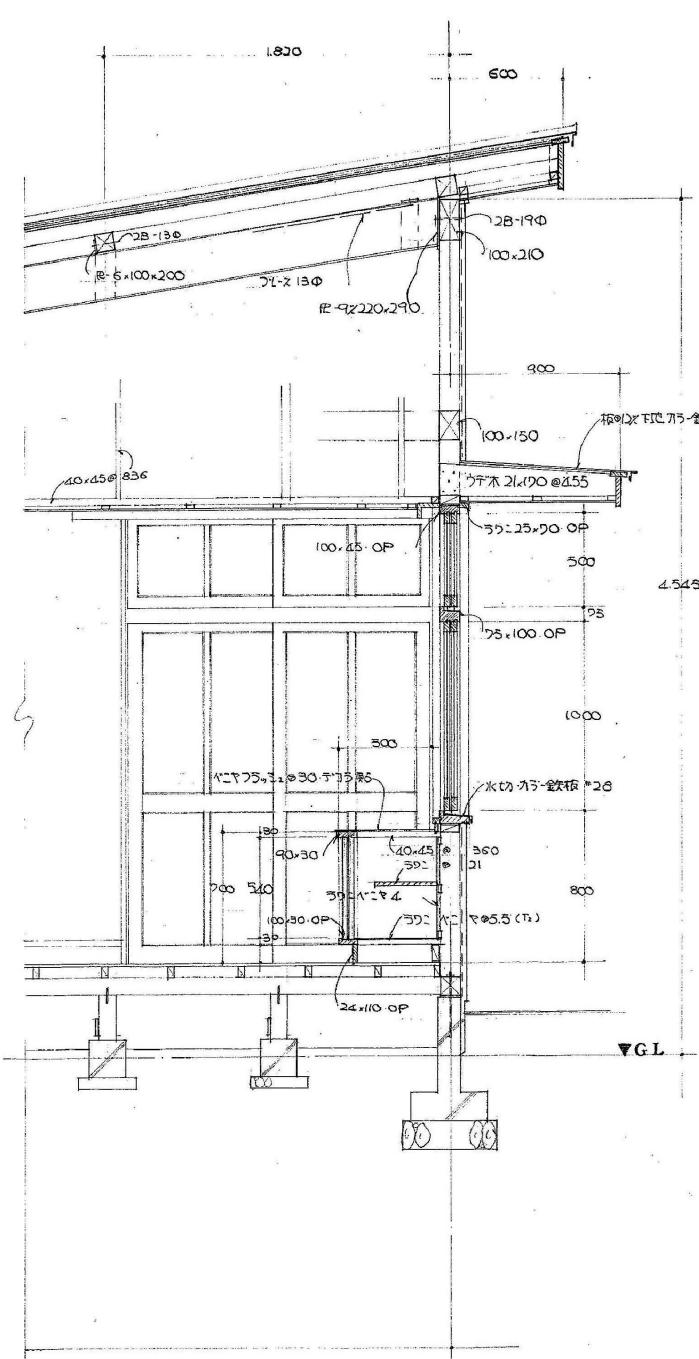
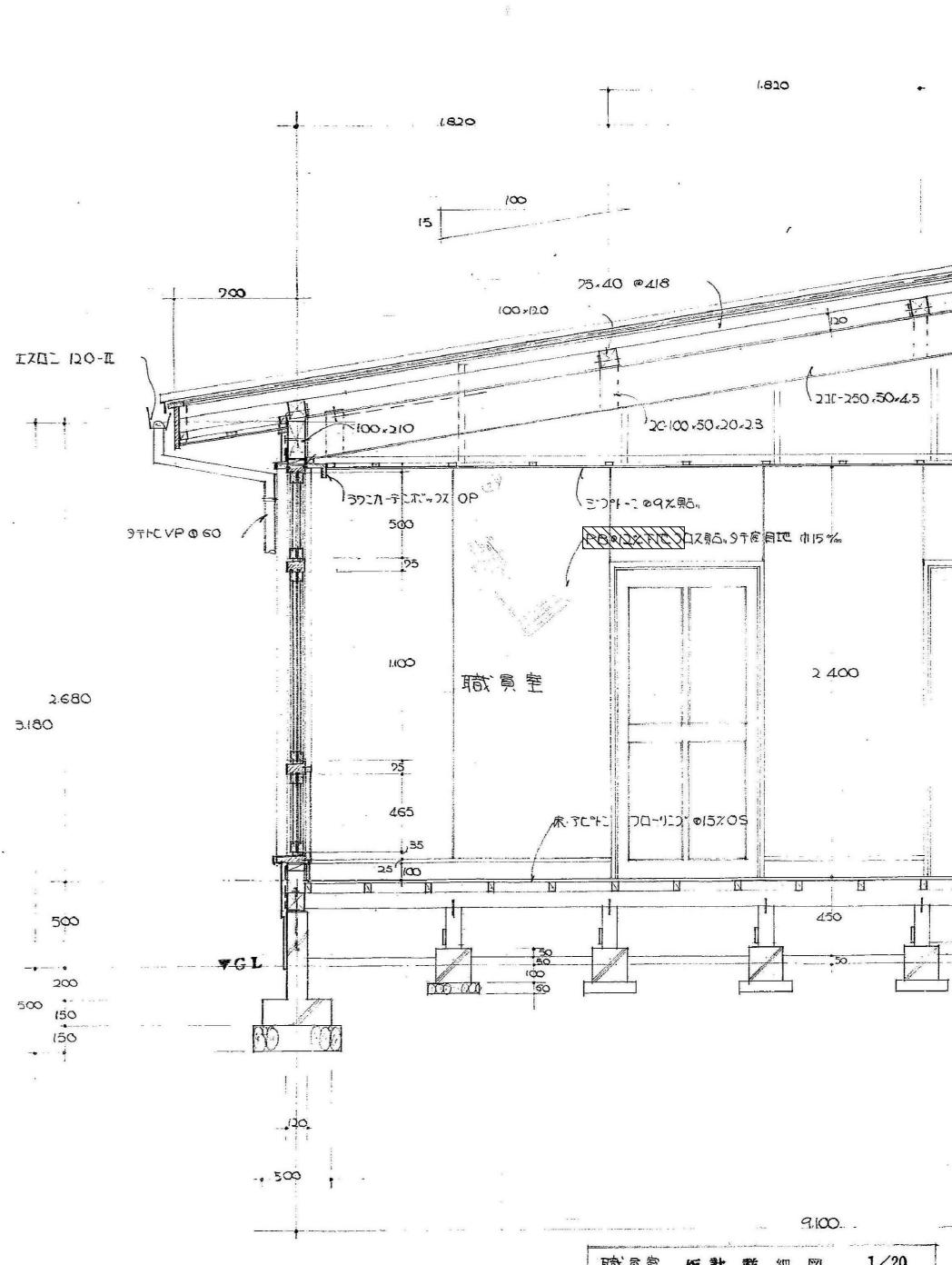
工事名称	区 分 解体(D)
福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長和保育所園舎解体工事	
図面名称 矩計詳細図(ステージ・遊戯室)	縮 尺 1/20

A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%

縮 尺

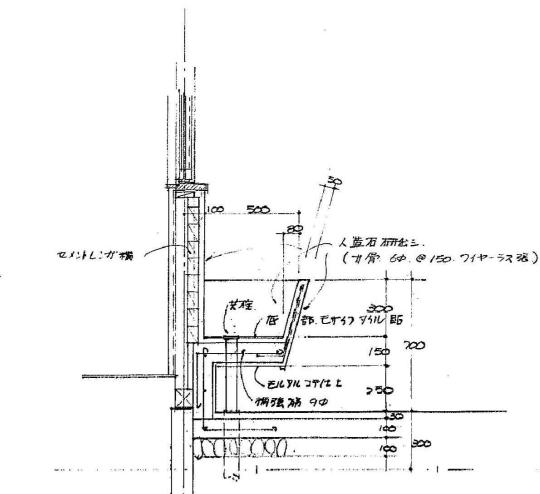
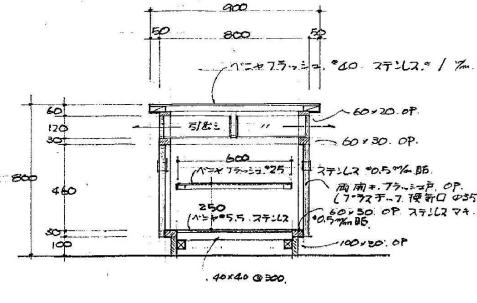
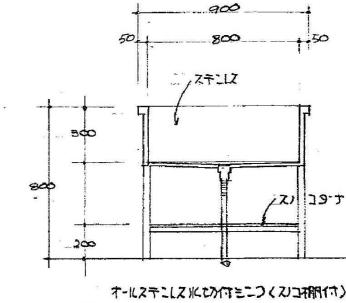
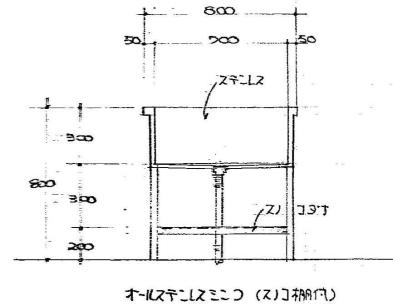
D-020

図面番号



■ ■ ■ アスベスト含有 ■ ■ ■ アスベストなし含有

訂正	月日	

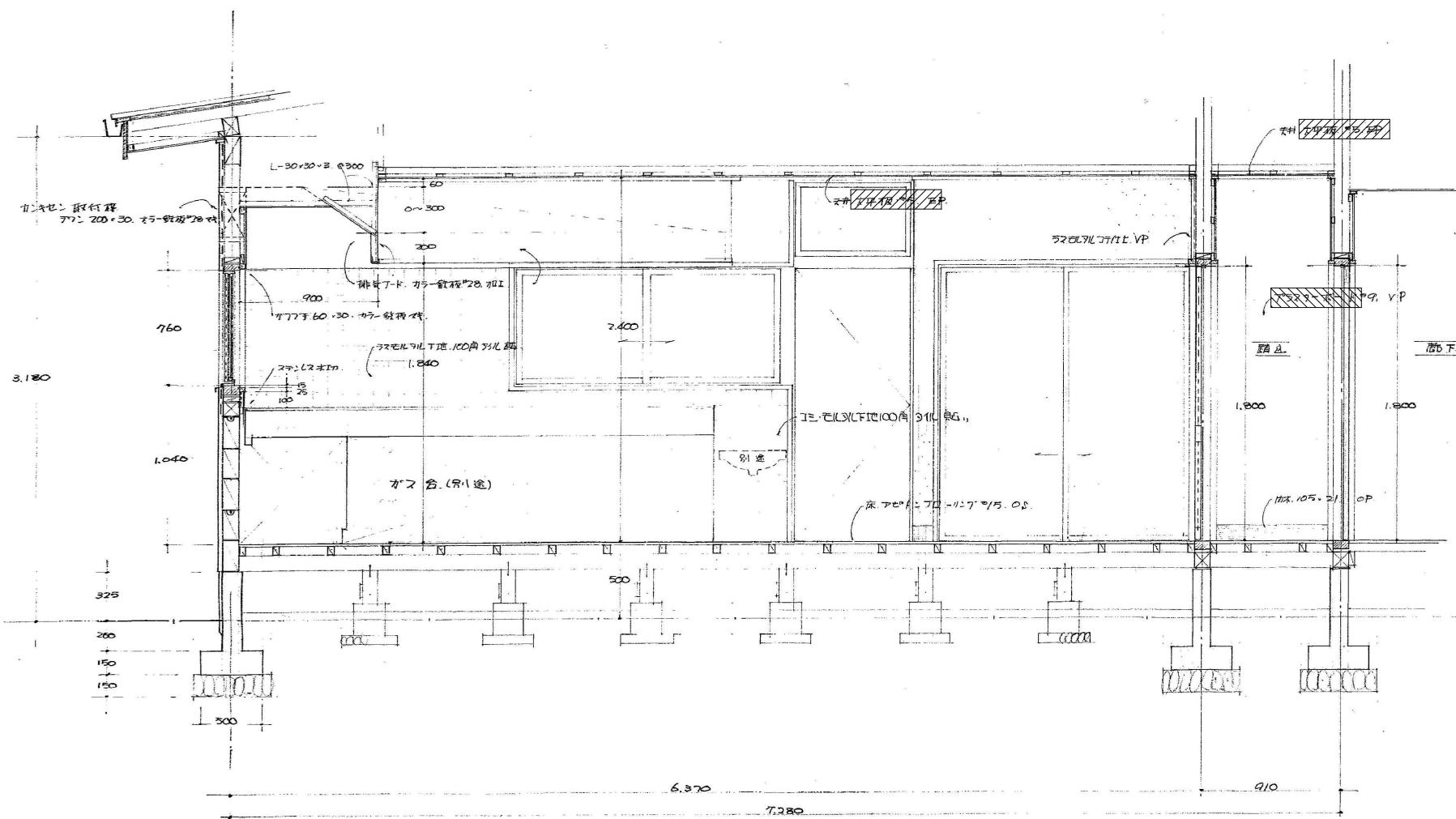


ステンレス流し(小)詳細図 1/20

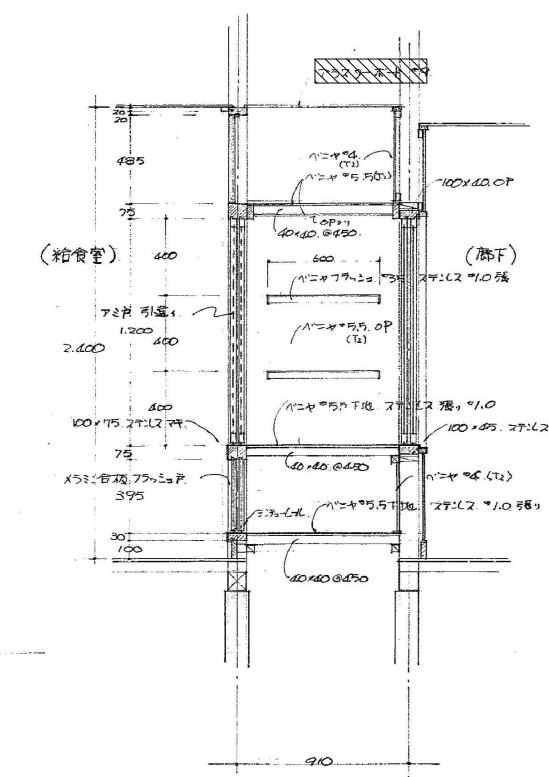
ステンレス流し(大)詳細図 1/20

配管台 詳細図 1/20

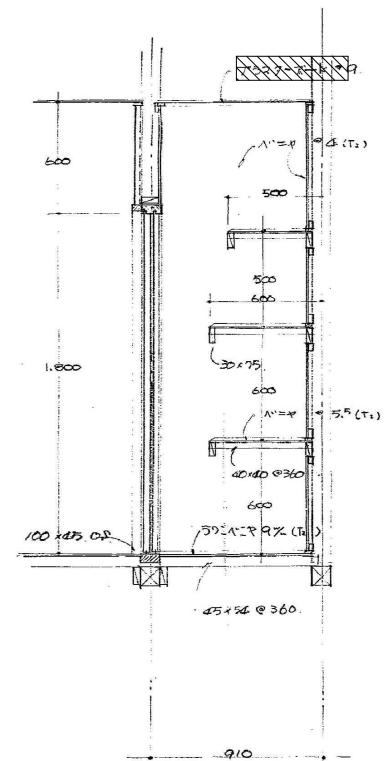
下洗場 詳細図 1/20



給食室 断面図 1/20



11.7 断面図 1/20



倉庫 断面図 1/20

訂正	月日	



原 設計 株式会社

〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22 [1] 0409号  
TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行  
FAX 084-922-3214 第293830号

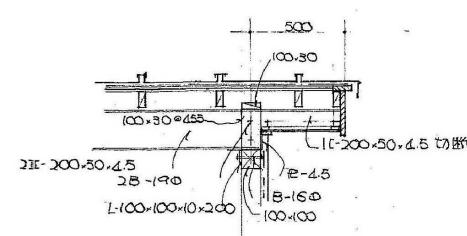
構造設計一級建築士 第 号	
設備設計一級建築士 第 号	

担当 一	設計年月 2025年9月
作図	変更年月

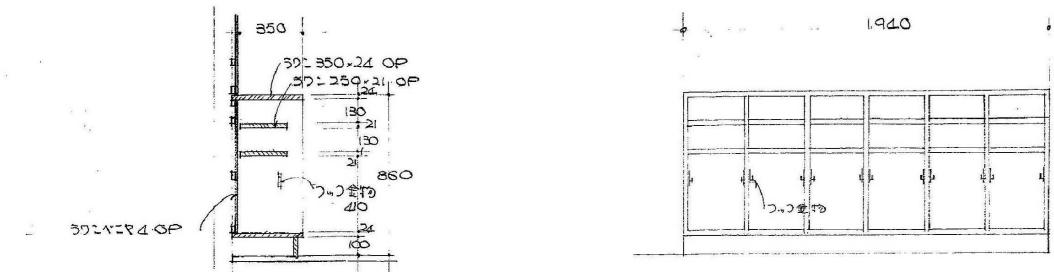
福山市建設局建築部営繕課

工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長和保育所園舎解体工事	区分 解体(D)
図面名称 断面図(給食室・ハッチ・倉庫)・詳細図	縮尺 1/20

■ ■ ■ アスベスト含有  
■ ■ ■ アスベストなし含有  
縮尺率  
A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%

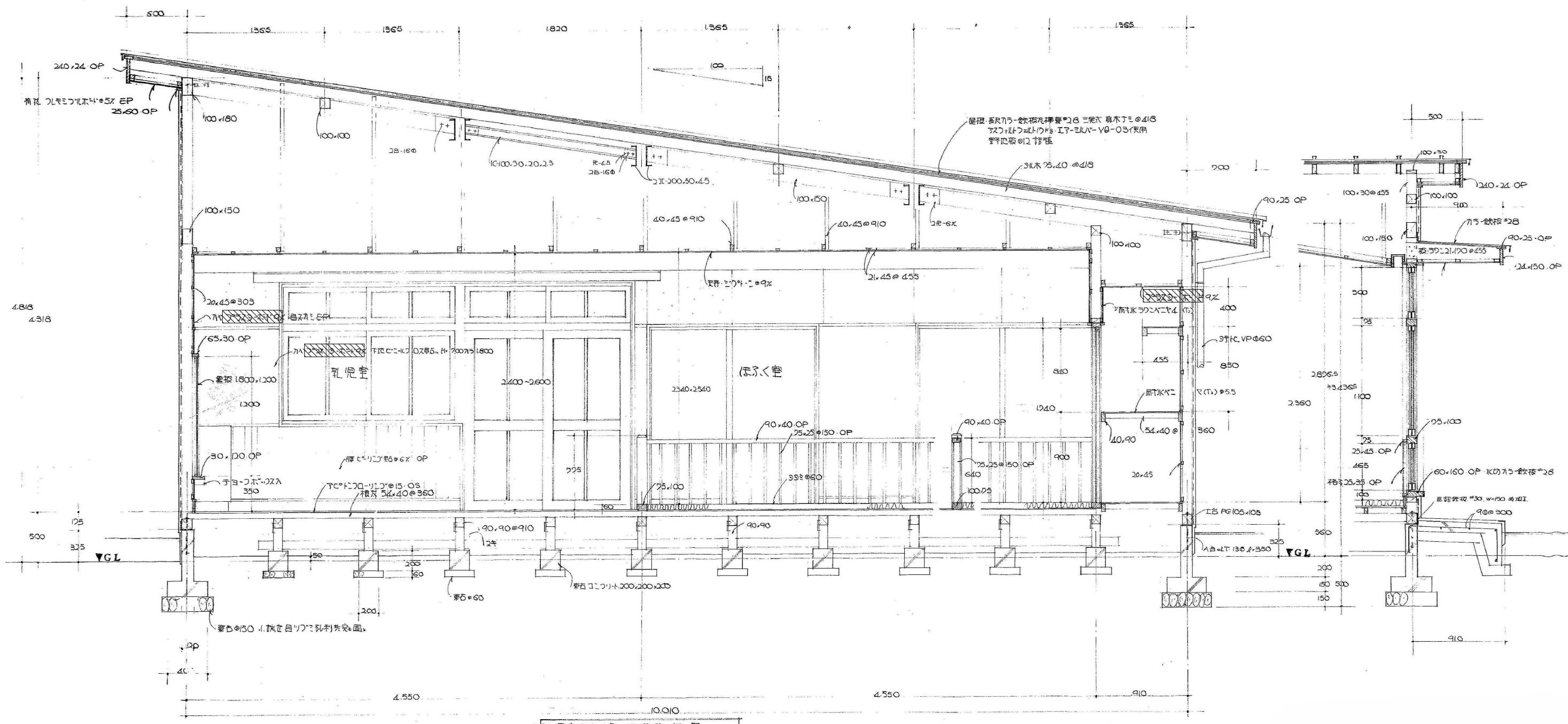


妻側群細圖 1/20



乳児用口々力群細圖 1/20

乳児用口々力-姿圖 1/20



乳児室・ほくく室 矩計群細圖 1/20

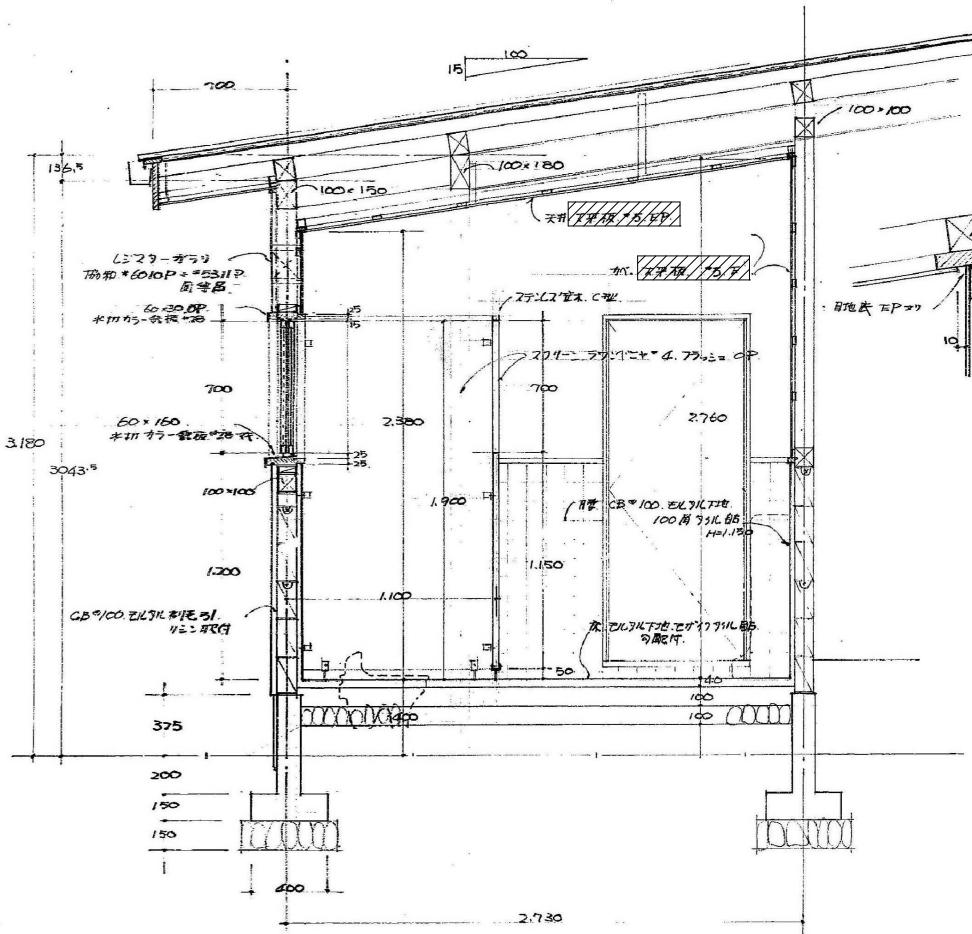
■ ■ ■ アスベスト含有 ■ ■ ■ アスベストなし含有

訂正	月日	原設計株式会社	担当	設計年月	福山市建設局建築部営繕課	工事名称	区 分	
		〒720-0805 福山市御門町一丁目12番15号 TEL 084-922-3213 FAX 084-922-3214	第一級建築士事務所広島県知事登録第22(1)0409号 第一級建築士 甲斐 宣行	第 号	一 作図	2025年9月 変更年月	福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長和保育所園舎解体工事	解体(D)

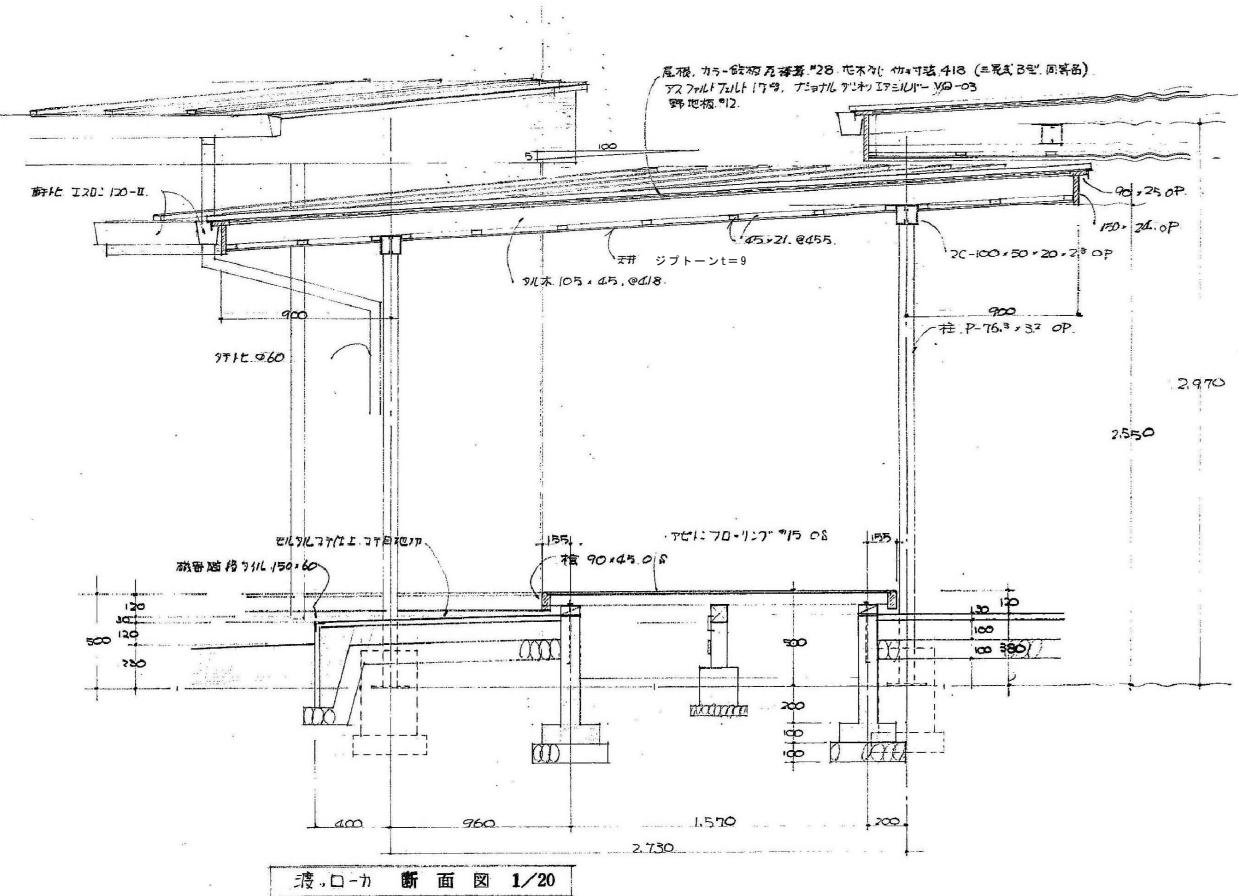
A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%

縮尺  
D-023

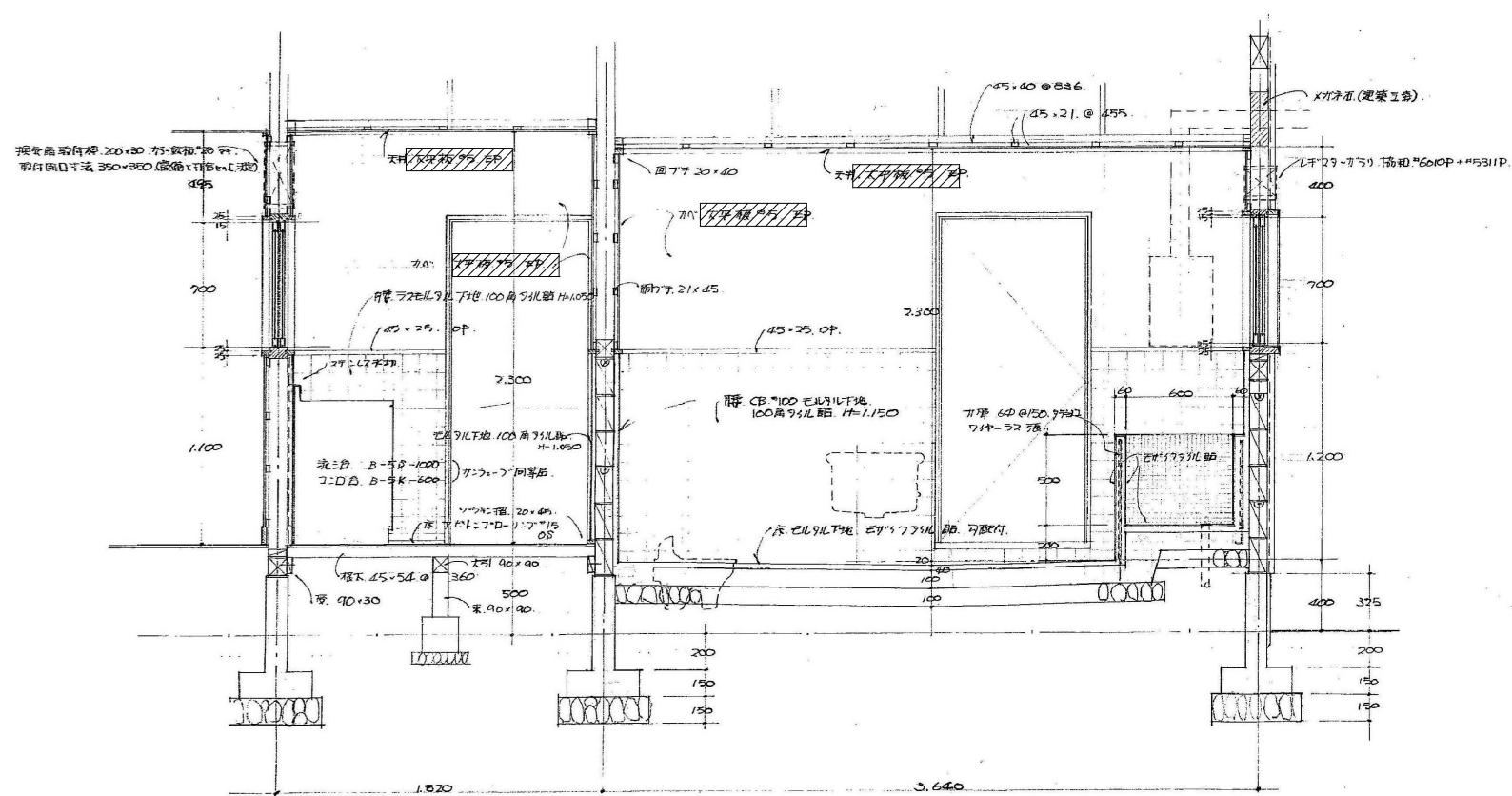
縮尺  
1/20



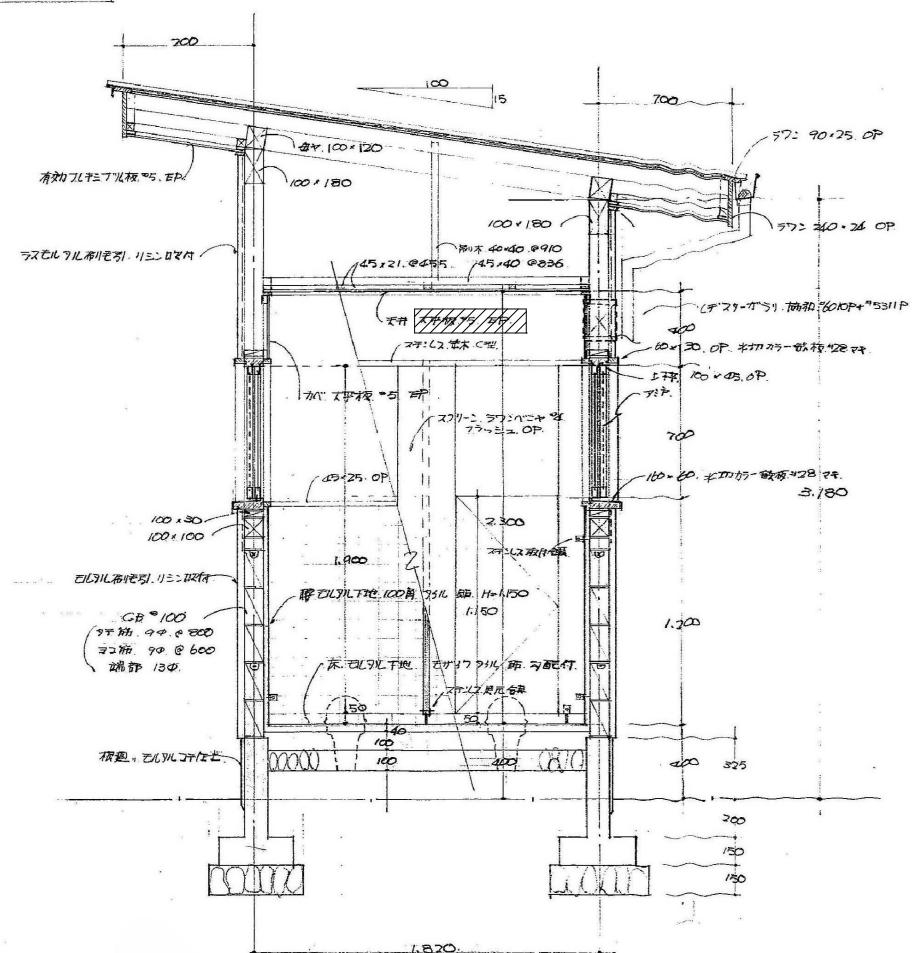
幼児用 W.C. 断面図 1/20



渡り廊下 断面図 1/20



調乳室・汚物処理室 断面図 1/20



幼児用 W.C. 断面図 1/20

訂正	月日	



原 設 計 株 式 会 社

〒720-0805 福山市御門一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県知事登録第22 [1] 0409号  
TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行  
FAX 084-922-3214 第293830号

構造設計一級建築士 第 号	担当	設計年月 2025年9月
	一	変更年月 第 号

福山市建設局建築部営繕課	作図	変更年月

工事名称 福山地区消防組合南消防署瀬戸出張所改築工事に伴う 旧福山市立長和保育所園舎解体工事	区分 解体(D)
図面名称 断面図 (調乳室・汚物処理室・幼児用W.C. 渡り廊下)	縮尺 1/20
	図面番号 D-024

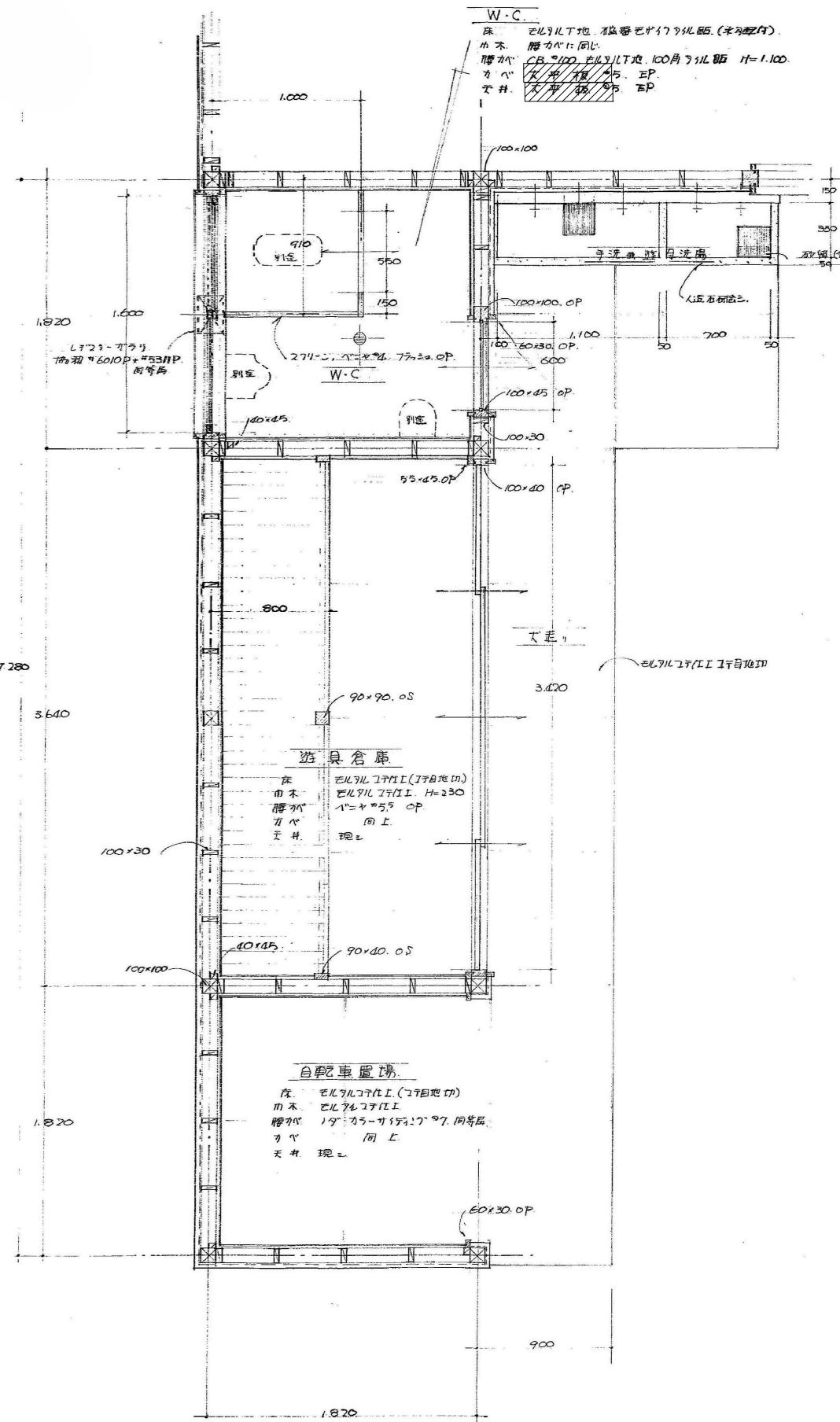
高規. カラ-鉄筋コンクリート28. 柱木合. 150×100 (三段式 B2F 同等品)  
アスファルト17号. ナイロンアスファルトマリーベル YD-03  
鉄地板. 12.

...アスベスト含有 ...アスベストみなし含有

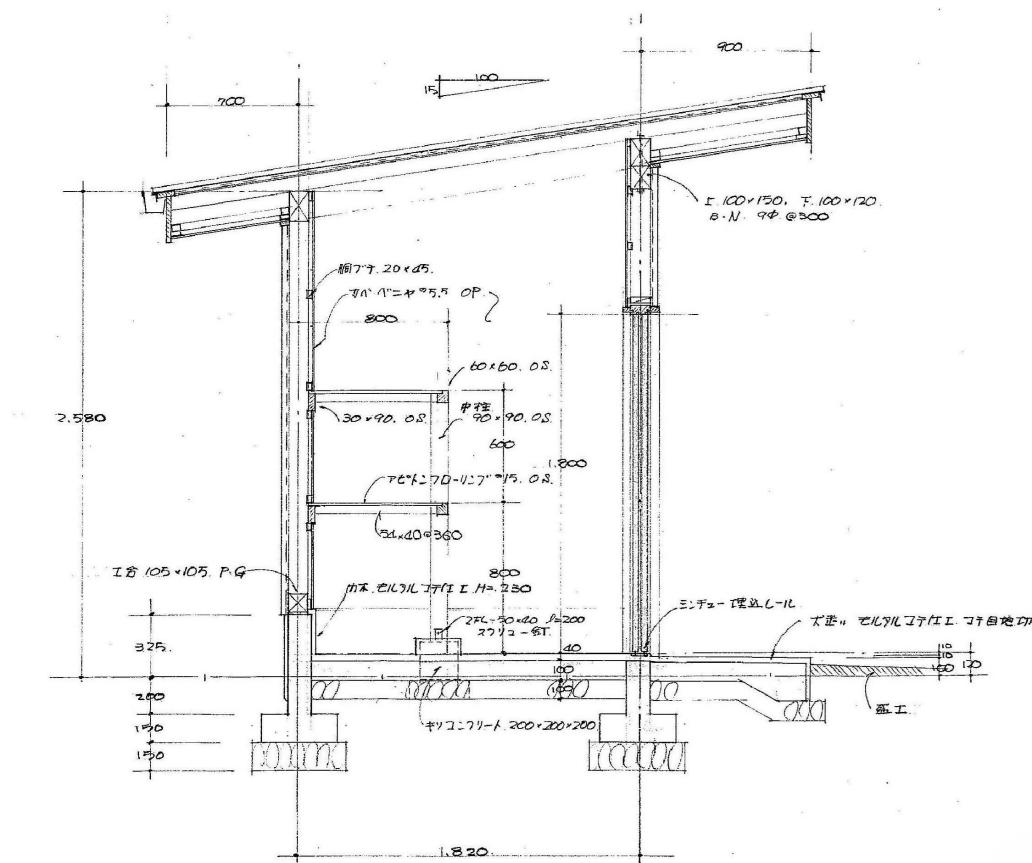
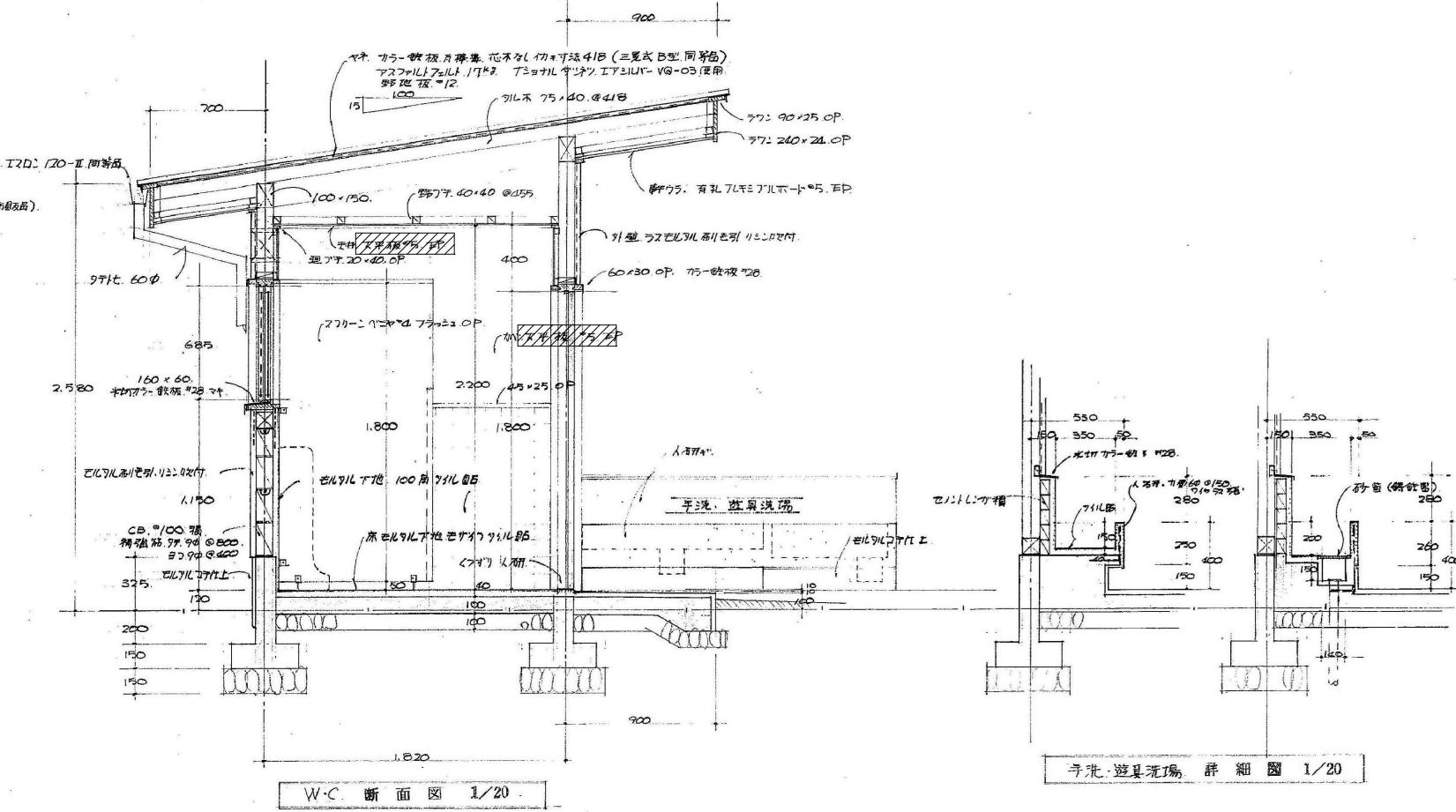
A-1: 100%

A-2: 71%

A-3: 50%



W.C., 遊具倉庫, 自転車置場, 平面詳細図 1/20



...アスベスト含有

...アスベストなし含有

縮尺率  
A-1: 100%  
A-2: 71%  
A-3: 50%

訂正	月日	原設計株式会社
		〒720-0805 福山市御門一丁目12番15号 一級建築士事務所広島県登録第22 (1) 0409号 TEL 084-922-3213 一級建築士 甲斐 宣行 FAX 084-922-3214 第293830号

担当	設計年月	工事名称
-	2025年9月	福山市建設局建築部営繕課

作図	変更年月	図面名称
第 1号		平面詳細図・断面図 (W.C.・遊具倉庫・自転車置場)

縮尺	図面番号
1/20	D-025